

地域と農業

会報

第 30 号

Jul. 1998

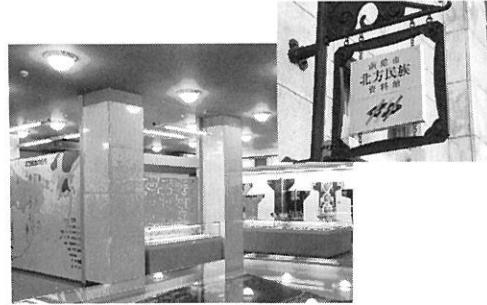
Summer

特集 農村の高齢化社会の現状と対応

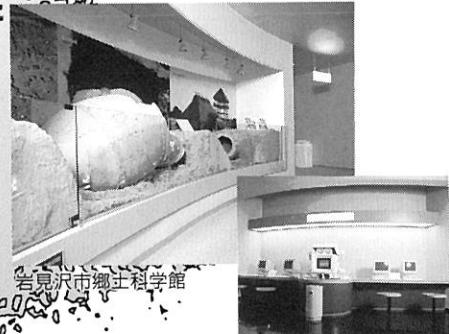
社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



岩見沢市郷土科学館

北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしつかり根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

- 博物館・資料館など展示施設の設計・施工
- パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
- 映像やコンピュータ装置による観光案内施設
- 看板・標示板などのサイン計画

株式会社 現代ビューロー^{gb}
GENDRI BUREAU CO., LTD.

〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業

表紙写真：真狩村



VOL.30

提供：(有)フォトワークス
フリーク

撮影者：宮沢 修一

——目 次——

み
る
観 察

産業クラスターの芽は生産現場にある

2

—大型機密サイロの再利用の実例から—

北海道地域農業研究所 常務 富田 義昭

特 集

農村の高齢化社会の現状と対応

北海道地域農業研究所第7回通常総会記念講演

4

「福祉事業と農協・行政の役割」

—JAにおけるデイサービスの運営について—

栃木県塩野谷農業協同組合 総合対策室長 齊藤 栄一

30

Essay

「いただけない」話 —その2—

消費生活アドバイサー 赤城 由紀

33

連載No.16

あのマチ・このムラ地域おこし活躍中

当麻町の事例

専任研究員 齊藤 勝雄

37

解 説

福島県連合会における

高齢者福祉事業の現状

北海道大学 大学院 大友 康博

43

お知らせ・掲示板

44

DATA FILE・編集後記

産業クラスターの芽は生産現場にある —大型気密サイロの再利用の実例から—

常務 富田 義昭

産業クラスター創造研究会では、北海道経済の自立をめざして三つの分野について、有望との結論に達しているが、その一つが「食」の領域で農業クラスターに係わることである。食糧供給基地として北海道農業が重要視されるが、課題が山積している。とりわけ、酪農・畜産に関連する糞尿対策であり、水資源などの環境問題ではマイナスの経済効果の部分で、農家では新たな投資を必要とする深刻な問題に直面している。こつした背景を契機にビジネスチャンスと見て、機械・施設のシステム、微生物資材などの売り込みに民間企業は一所懸命であるが、適正な判断基準のないまま、生産現場に持ち込まれている可能性が多いと思われる。公的試験研究機関では、「糞尿プロジェクト」が動きだしているものの、検討に時間がかかっているので早急な結論が待たれるところである。酪農は、急激な生産規模の拡大が行われつつも、草地整備

による自給飼料の確保や糞尿対策が十分でない。つまり、購入飼料依存の生産構造では肝心の草地に良質な有機物が還元されない状況になっている。また、酪農地帯を象徴するタツ一サイロ、特に大型気密のものは、新たな技術の開発普及などを背景とした牧草またはサイレージの収穫・調製方式の変化もあり遊休化している。その大半が補助金で導入しているため耐用年数の関係で、他の用途への利用や壊すこともままならず、固定資産税を払うばかりになってしまい。農林水産省が都道府県を通じて調査した結果では、北海道には千六百余基あるが、この内利用していないものは、平成三年九%、六年は二十一%、平成八年では二十六%と増えており、特に大型酪農の根室地域では半分が利用されていないのが実態で、既に壊されているものもあるという。

(社)日本草地協会では、投下資本の回収、生産コスト低減の

観点から、本来の目的以外の畜産用施設として遊休化サイロの有効活用方策について、関係機関の支援により数年前から取り組んでいるが、折角の調査も補助制度の制約をクリアし再利用への条件整備に向けての折衝努力が不足しており、解決の目処が立っていないと聞く。

しかし酪農家では、差し迫った問題として、スラリーの処理に利用したいとの要望もあり、十勝管内の某鉄工場と建設業者が連係して、FRPのサイロを三つに分離し、それぞれ基礎工事をしつかり行い、冬期間分を大量に貯めるスラリー・ストア―に変身したものであるが、実に勇気をもった取り組みと思われる。しかし、公にもできず、貯ますたの中で利用している。また、設置後相当の年数を経て、将来どの程度までの使用に耐えられるか、破損箇所の補修などについての科学的、経済的な裏付けなどにも不安が残されている。筆者はその工事を行った方々と接し、施工後の現場を見る機会があったが、耐震性や側圧を考慮して、地下部周囲には古タイヤを埋め込むなど随所に工夫が行われている。とりわけ鉄工所の社長のアイデアと実践力には感心した。また、糞尿処理の機械・施設の開発に十年余の歳月をかけて数々の商品を生み出した情熱にも深く感銘した。社長の発言では、「田舎の一介の鉄工場が糞尿問題に取り組む」とは身上を潰す、と言わるながらも志のある行政や団体の職員、研究者、そし

て建設会社の仲間に支えられた」、また、「農家のため「コストをかけない工夫をすべきである」と語っていた。大型気密サイロにはスチール製とFRP製があるが、導入年次からすれば、やがて耐用年数が終わり補助金の制約が切れるものが多い。スラリーストア―としての利用が現在の酪農における環境問題の対応にとって本当に有効であり、かつ、十分に曝氣され腐熟度が進んだスラリーが、肥料として草地に還元されれば間接的に経営にプラスになる。したがって、補助金返還などの条件を緩和し目的外利用の方途を早急に講ずるべきと思う。

平成十年度の乳価決定の際に、糞尿処理の対策が盛り込まれたが、現在の乳価水準や酪農経営の実態からは施設投資が難しい実態にあるだけに、新設だけではなく、こうした、サイロの再利用の道を開くなど制度上の弾力的な運用ができるよう考慮して欲しいものである。

話を最初に戻すが、産業クラスターの芽は、このよひな切実かつ現実的な生産現場の課題にも焦点を当て、かつ制度的な障壁にも迅速に対応すること同時に、ビジネスの波に飲み込まれないよう。正しい判断基準と指導の方向を示すことなど、関係者が一丸となつて取り組むことの必要性を痛感している。

北海道地域農業研究所 第八回通常総会記念講演

とき：平成十年五月二十八日
ところ：共済ビル七階（札幌市）

農村の高齢化社会の現状と対応

今、わが国は高齢化社会へ向かって、世界の各国に先駆けて進みつつある。特に農村においては、高齢化の進展が早く、後継者不在と共に深刻な課題となっている。このため、本年度総会における記念講演に、このテーマを取り上げ、JAの先進的事例として取り組んでいる栃木県塩野谷農業協同組合（旧JAやいた）の齊藤室長に報告を頂いた。

福祉事業と農協・行政の役割

—JA（旧JAやいた）における デイサービスの運営について—

栃木県塩野谷農業協同組合 総合対策室長 齊 藤 栄 一

「旧JAやいた」のデイサービスセンターの特徴

「旧JAやいた」では、矢板市の委託を受けてJA単独型施設としてデイサービスセンターを運営している。

単独型施設と言つても新設ではなく、JAの保有資源の有効活用の一

環としてJAで運営していた結婚式場を改築（トイレや和室を新設、段差解消等）して運営していることが特徴である。

八年四月からは国庫補助B型に内容を拡充し全国のJAにおける先駆的な存在として取り組んでいるばかりでなく、これからデイサービスに取り組もうとしているJA等の視察を受け入れる等、JAグループにおける

斎藤 栄一（さいとう えいいち）さん



昭和16年11月27日生まれ

昭和38年 当時の片岡農協入職
昭和50年 矢板市農協と片岡農協が合併
平成3年 矢板市農協総務部長
平成6年 矢板市農協参事
平成10年3月1日 塩野谷農業協同組合総合対策室長
現在に至る

NPO法人デイサービスへの取り組み推進に多大な貢献をしていく。

司会 それでは「福祉事業と農協・行政の役割」と題しまして、栃木県のNPO法人におけるデイサービスの運営について、栃木県の塩野谷農業協同組合の総合対策室長の斎藤栄一さんから講演をお願いします。

斎藤さんは、昭和三十八年に当時の片岡農協に就職されまして、昭和五十年矢板市農協と片岡農協の合併に伴い矢板市農協に移られまして、平成三年に矢板市農協の総務部長に就任されました。平成六年から矢板市農協の参事になつております。なお今年の三月一日に一市四町の合併がございまして、塩野谷農協という形で新しく農協ができました。その総合対策室長として現在活躍中でございます。

なお今日お話し願うデイサービスセンターというのは、平成六年に矢板市農協が開設しました。当然斎藤さんは、当時農協総務部長から参事というところで、特にこのデイサービスセンターの設立に対して中心的な役割を果たしてございました。組合長からも、「私より詳しい人間だから安心して話を聞いてほしい」という伝言がございました。そういう意味で、私ども地域農研も先程総会でも報告しましたが、自主研究で「迫りくる高齢化の問題」の中で「今後農協がどうよな役割を果たすべきか」と、また「市町村がどういつ役割を果たすべきか」ということを検討してまいりっております。

今回はぜひ先進地として取り組まれております栃木県の塩野谷農協、矢板市の福祉事業の取り組みについて十分学びたいと思つております。いろんな苦しみがあつたと思うのですが、そういう中で地域に農協の役割が非常に重要だということを斎藤さんは強調しておられます。北海道はこの面ではまだまだ遅れています。今日は斎藤さんからその辺りのことをじっくり聞かせてもらいたいと思います。宜しくご静聴をお願いしたいと思います。それでまずは少しが紹介申上げます。斎藤さん宜しくお願ひします。

斎藤 隆也：先づお口は。今ご紹介を賜りました斎藤でござります。本來は組合長が来て、組合長からお話しするわけではございましたが、私は役不足かと思ひますけれども、宜しくお願ひしたいと思ひます。

なお高齢者の問題につきましては、現在全国的に「JAでも取り組んでいこう」というような動きが「JA」、二年特に進んできております。私たちの方は実際に日帰り介護、「デイサービス」始めましてちょうど三年半になるわけですが、本当に私も福祉の「ふ」の字も知りませんでした。「農協でいとなことをやらないことはならないのかな」と、当時は思いました。まして昨今のようになに農協の経営の厳しい中で、この事業をやつたことによってすぐさまJAの経営の中に反映できる事業でもございませんので、非常に不安を持っていたところでござります。

しかしながらトップが決断をし、トップがこの事業をやつしてくるのだと感じてございましたので、その命を受けましてやってきましたところ、結果的には全国で初めてのJA単独のデイサービス事業をやつたところとなり、皆さんから注目されたわけござります。

私の組合長も、この運動はぜひ全国的な運動にもつていく必要がある。従いまして、始めてからずっと全国から視察にお見えになつております。またこのような高齢者のセミナー等にも組合長自らも出ておりますが、私も歩かせていただけております。

そんなことで縁がありまして、今日初めて北海道へ来たわけでござりますが、私は福祉関係の専門家ではございません。一JAの職員でございますが、私は福祉関係の専門家ではありません。一JAの職員でござりますので、私からは実際に私どもの農協で取り組んだ経過なり現在やつている状況をお話しだし、今抱えている問題といいますか、やつてきました中でいろいろ点が大変なところだというようなことをお話をしてみたいくらいです。

矢板市の概況と福祉施設

栃木県もやつと一百万人になりました。全国で一〇番目に一百万人にな

なったわけでござりますが、今日お聞きしましたい、札幌市は百八十万人口でいらっしゃるが、札幌の市内に栃木県の約九割に匹敵する人口ということで驚いたわけでござります。今度世界遺産に登録される事になりましたが、日光には一時間ぐらいで行く所でござります。今年の三月にこの矢板市と塙谷町と喜連川町、氏家町、高根沢町の一市四町、五ヶ市が合併を致しまして、「JAしおのや」ということになりました。

この中で高齢者福祉に取り組んでいるのは私ども「JAやじた」の矢板市だけございまして、現在塙谷町の方でも農協としてやつたうようなことで行政との話を進めてくるところでござります。

今的新JAの中で他町村はやつておられませんので、旧「JAやじた」の事例をござります。まず矢板市の概要を説明します。人口はわずか三万七千人でござりますが、高齢者比率は一六・一%ということで、もう高齢社会に入つてしまっています。全国の平均がたぶん一六%まではいつてないと思いますが、全国の平均より若干上回つてゐるところのがこの矢板市の状況でござります。

私どもの市内には栃木県の厚生連の「塙谷総合病院」がござります。それから特別養護老人ホームの「ハ汐苑」というのがあります。これも厚生連が運営主体になって経営しているわけですが、非常に健康管理活動、介護福祉関係につきましても、ご支援を賜つていているところでござります。それからちょうど私どもが平成六年に始まつた時に、民間の老健施設ですね、お医者さんがやつておられる施設が一ヵ所できまして、それが市の受託を受けております。現在は二ヵ所お医者さんの方でありますが、一ヵ所のみが公的受託、一ヵ所は個人でやつておられるというようなことで、市内にはこの特養「ハ汐苑」がやつております「デイサービス」と、老健施設でやつておられるデイサービス、それから私どもの方のデイサービス「やすらぎ」と、デイサービスについて三ヵ所やつております。

これも市の中に事務局があり、矢板市の場合は、ホームヘルパーさんの派遣事業、それからボランティアによります給食サービス、それから介護機器等のレンタル、そういうものは社会福祉協議会の方でやっております。

「デイサービス施設をもつて日帰り介護、デイサービスについてのみ△がやつらぬ状況でござります。

「△△しおのや」の概要

それから「△△しおのや」の概況でござりますが、合併致しまして組合員人数が正・准併せまして一万三〇〇〇人でござります。まだ合併したばかりでございまして、業務の調整等を今やってる最中でござりますが、「四つ八やいたの場合は、組合員総数で一、八〇〇人程度でござります。

それから事業の内容ですが、新しい△△の中での△△の福祉関係は、経済部の中に生活福祉課を設けまして、今は四矢板だけなものですか、他の地区にも進めていくのよろしいことだ、本所生活福祉課が企画等をやっております。

「デイサービスセンター」「やすらぎ」と「やわらぎ・やね」と△△の△△の施設が旧やいたの中にあるわけござります。

女性部会の活動から生まれた「デイサービス

次のページが今まで取り組んだ経過でござります。これにつきましては、旧やいたの場合には、女性部会がスタートラインでございました。と申しますのは、平成元年の頃だったわけですが、今デイサービスセンターの施設長をやっている職員が生活指導員だったわけでござります。この指導員も生活指導一筋にきましたので、三十数年生活指導をやつてきたところの中で、女性部会の組織ももつてしまひましたので、将来高齢化社会が来る、それぞれの家庭でも介護を要する方が必ずできんべる

の時に介護をするのは誰でしようね。それは多分私たち女性が担当するようになるのではないかというかと。だったら、今のうちからそういうった勉強を始めようじゃないかといふことで、先程申し上げました厚生連病院の婦長さん、そういうふった方に△△指導をいただいて、「介護教室」を始めました。

これはもちろん、今でいうホームヘルパー教育とか研修といふことではなくて、家でそういう事態になった時に対応できるということだ、実技を中心とした勉強会でございました。しかしせつかくやるのだったら全過程を修了した人には修了証書を組合長から出そへじやないかというようなことじやつてまいりました、四年間で七五名の修了者が出てきました。一日休んでも修了証書はいただけませんから、これに参加した女性会のメンバーは恐らくこの倍くらいはいたのではないかと思います。そのことによって、△△として介護福祉に取り組む上で女性会の方からそういう基盤が醸成されたと言いますか、そんな空気が出てきたと、これが矢板の福祉事業のスタートラインといつふうに捉えております。

時を同じくして国では「ホールドプラン」が出、それぞれ関連の法律も改正されました。もちろん農協法も平成四年五月に改正されまして、農協

とともにこの老人福祉に関する事業ができるようになりました。

たまたま矢板市でも老人保健福祉計画をつくるなくてはならないといつた中で、私どもの福田組合長がその策定委員になつて行政の会議に出て行きました。原案なるものを見ますと、農協の「の」の字も、△△の「△」の字も入つていないと。組合長の言葉を借りますと、「何か忘れはしませんか。農村部ほど高齢化が進んでるではないですか。しかもその速度は都市部に比べて一〇年から先を進んでる。農村部で介護を要する方は、かつては農協の組合員として農協運動に貢献してござられた方が今困っているのではないか。そこには何故農協が手を差し延べられないのだ。是非この中に△△といつての役割を入れてくれないか」といふことじや、市の方に申し入れをしました、「農協さんも、やつててくれる

んですか。その「うい」とあれば、どうこうした面で入れるのが、入れていいましょ」などなどで、取り入れてもらつたわけでござります。当然組合長一人では細かいことはできません。当時は生活担当でありました神山が行政の職員と細々と話をすると、そのことによつて行政どJAとのつながりができてきただけでござります。

特にJAと行政の中では農林関係、農政関係のパイプが太いわけでございまして、この福祉関係というのは全く初めてのケースでしたが、そんなど行政との話し合いも上手く進められたといふでござります。「じゃあ、やろう」ということになりましたが、「一体どういつ」ところからやつていいのか、全くノウハウがないませんでした。栃木県の場合は農協の福祉関係は中央会が担当しておりますが、中央会の方でも県との接触の中で、栃木県としての在宅総合支援事業といった県独自の事業をやっていきたいということで、「デイサービス事業のモデル施設をつくりたいのだが、今度JAさんでもできるようになつたので、何処かJAさんでやつてくれるといふはないか」というようなことを言われました。組合長が中央会の役員もやっていましたので、「じゃあ、うちの方でやつてみようじゃないか」というようなことで、組合長自らが県庁に出向いてどのくらい助成がいただけるのですか、「どんな規模でいいんだ」というようなこともつぶさに聞いてきました。「その程度ならやれるのではないか。じゃあ始めようじゃないか」というようなことで、中央会と県と私どもの方と協議をしたわけです。

しかし肝心要の地元の行政と話をしなかつたものですから、ちょうどその話が十一月頃ですからもう既に次年度の予算は決まつていて、というような中身だったわけで、「じゃあ農協で、一年延ばしてくれませんか」というふうにして、それませんか」ということになりましたけれども、組合長が市長のところに行きました、「いや、何とか補正予算でも予算化してくれませんか。大した金額ではないでしょ」、「うつむかおもひしお願いをしまして、市長さんも了解していただきたましへ、平成六年一

〇四月に発足しました。普通ですし、年度当初からののですが、年度途中で始まったのは、そんなトップ会談の結果そのようになつたわけでござります。

介護する人は七四%がお嫁さん

実際にこの事業を始めるにあたつて、本当にJAがやつて果たして利用してもらえるのだろうかという心配がありましたので、これも女性会員を対象としたアンケート調査を実施しました。その集計結果の抜粋ですが、(一〇頁参照)「あなたの家で介護を要する方がおりますか」、これは女性部会だけの調査で、組合員からいたしますと約一割の声ということにならなかと思いますが、その中でも介護を要する方が約七%いること。単純に私どもの「日JAやいた」の組合員にかけますと、約二〇〇名は介護を要する方がいること。

じゃあ「その介護をやつしているのは誰ですか」ということですが、もう七四%がお嫁さんです。「介護をやつしている中での悩みは何ですか」、身も心も疲れます。外に出られないと、外に出られないと、農作業もできない。勤めにももちろん行けない。場合によっては子どものPTAの集まりなどにも行けない。そういう諸々含まれているかと思いませんけれども、大半がそういう悩みでござります。

じゃあ、「農協でそういう施設を持つた場合、利用してくれますか」という質問ですが、大半の方は、昔の老人ホームとかそういう所へ入れたきりにしてしまったことではなくて、できるだけ家族で介護していくよ。しかし農協でそういう施設をつくってくれるのだったら利用しますよ、というのが、約五〇%の方がそういうことございました。じゃあ、やつても利用はしてくれるな、というようなことがこれでもある程度分かったわけでござります。

当初私たちが想定したのは、デイサービスしてあげることによって、介護をされる方が一番恩恵を被るのかなというふうに思つていました。



資料1 取組の経過

- 平成元年 4月 婦人部の事業として「介護教室」を始める。
 　　(平成4年まで実施75名が終了)
- 平成元年 12月 「高齢者保健福祉推進10か年戦略」が発表された。
 　　(平成11年までの通称ゴールドプラン)
- 平成2年 6月 福祉関係8法改正の中で、老人福祉法、老人保健法において行政計画として「市町村老人保健福祉計画」の策定が法定化された。
- 平成4年 5月 農協法の改正により「老人の福祉に関する施設」として、農協の事業に位置づけされた。
- 平成5年 4月 農協法の改正に伴いJA栃木中央会より「高齢者福祉事業方針」が示され、6月の高齢者福祉担当部課長会議でその説明がなされた。
 　　(実施に当たっては行政と十分な協議が必要)
- 平成5年 8月 栃木県単独の在宅介護総合支援事業のうち、高齢者デイサービス事業があり、そのモデル施設を作りたい旨の情報を得た。
- 平成5年 12月 「矢板市老人保健福祉計画」策定のため、福田組合長が計画策定委員となる。この計画の中にJAが果たす役割を明記した。
 　　(8月計画書提出、平成6年3月制定)
- 平成6年 3月 県単事業による高齢者デイサービス事業の取組について検討を始める。矢板市で6年度予算化していないので、1年見送る予定が、組合長と市長のトップ会談で、9月市議会で補正予算化してもらうことになった。
- 4月 JAやいた婦人部を対象に高齢者実態調査を実施した。
 　　(別紙集計の抜粋を参照)
- 4月 デイサービス事業実施に向け関係機関で協議検討(矢板市、JA栃木中央会、JA)し、6月に事業計画が作成された。
- 7月 JAやいたデイホーム開設について、理事会で承認された。
- 8月 改修工事開始。9月完成。
- 10月 デイホーム「やすらぎ」開所
- 平成8年 3月 デイホーム改修工事(特殊浴槽、一般浴槽増設ほか)
 　　国庫補助B型デイサービスセンターとなる。
- 4月 二つ目の施設デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」開所

資料2 高齢者実態調査集計結果（抜粋）

調査実施日： 平成6年4月15日

調査票配布枚数： 521枚 同回収枚数332枚 回収率63.7%

☆家族の方で、介護を要する人がおりますか。

いる。23人(6.9%) いない。309人(93.1%)

☆介護をしているのは誰ですか。

嫁 17人(73.8%) 妻 1人(4.4%) 夫 3人(13.0%) その他 1人

☆介護上の悩みは何ですか。

心身の疲れ 16人(69.6%) 外出できない 11人(47.8%)

介護の方法に不安 4人(17.4%) 経済的負担 4人(17.4%)

家族関係 3人(13.0%) 相談相手がない 1人(4.4%)

☆今後、介護をどのようにしていきたいとお考えですか。

ホームヘルパー（デイホーム）などを活用しながら、自宅で世話をしたい。12人(52.1%)

自宅で家族親族だけで、世話を続けたい。10人(43.5%)

特別養護老人ホームなど公的な施設に入所させたい。1人(4.4%)

しかしあつとも、「これはそうではないのですね。介護をしている方が「本当に助かります、おじいちゃんが今日『やすらぎ』に行っているお陰で、おじいちゃんのことを考えないで一日野良仕事に励めます。自分の家事にも励めます。しかし家にいますと、どうしても「おじいちゃん、何やっているんだろう」ということが頭から離れません。非常に助かっています。安心してその日は仕事ができます」ということを利用者の方から聞きました、「ああ、なるほどな」ということで、この統計にもありますように、特に女性の方に対して労力の軽減になっているということが、今になってわかつてきています。

最初は県単事業で平成6年十月、行政の年度は四月から三月までなもんですから六年の十月から三月の六ヶ月、それから平成七年一年間は県単事業でやってまいりました。その後国庫補助に乗せまして、現在は国庫補助でやっているわけでございます。そういうことで平成七年度までは県単事業、八年度から国庫事業ということでお聞き取り願いたいと思いますが、後でその経過についてはお話ししたいと思います。そんなことで、平成六年の十月にスタートしたということをばります。

マンパワーの養成

次に、マンパワーの養成でございますが。先程の介護教室の修了者を何とかうまく活用できないかなと思ったわけでございますが、如何せん自前のところの研修でしたし、公的な資格も得ておりません。

栃木県では中央会が中心になりまして、平成四年からホームヘルパーの養成研修を始めましたけれども、私どもは平成五年から、この七十五名の修了者の中から五十歳未満の方に研修を行つていただきました。「何で五十歳以上では駄目なのよ」と言われてお叱りも受けました。やはり働いてもらうには定年六十歳ということで、五十歳未満、若妻の方の方がいいのかなどいふことでお願いしたのですが、そんな叱られた経験もございます。

資料3 マンパワーの養成

養成研修会の受講料及び、旅費・日当をJAが負担して、JAのヘルパーとして位置づけ全員にデイサービス事業に当たってもらっています。

平成5年	ホームヘルパー養成	{2級3名(うち職員1名)、3級1名}
平成6年	"	{2級4名}
平成7年	"	{2級3名(うち職員1名)}
平成8年	"	{2級3名}
平成9年	"	{2級3名}
合計		2級16名、3級1名

平成五年からこのよつな形で、最終目標は一級を取りていただきたいといつことじで研修に出しました。一度度目はうりの方では出せなかつたわけではありませんが、他のJAさんで養成に出しましたといふ、資格を取つてきましたけれどもJAのヘルパーじゃなくて、病院あるのは社協のヘルパーさんになつてしまつたといふお話を聞いたのですから、せつかくJAで資格を取つていただいたのに、やつていただくことは結構ですが、何とかJAのヘルパーで残したいということで、受講料から研修に行つた旅費等、費用の全部を農協が抱えまして、資格を取つてきた時点で「あなたはJAやいたのホームヘルパーさんですよ」という位置づけをしてまいりました。

平成五年からでございましたので、五年に一級の資格を取りますのが六年の一月過ぎになります。ちょうど六年の十月からこの「デイホーム」という形で始まりましたので六ヵ月間のブランクがありました。幸いなことに資格を取つた方は全員JAのこのデイサービスセンターで常勤なり非常勤という形で勤めていただい

ております。そんな経過を辿つたわけですがあります。

施設と事業の概要

「施設と事業の概要」とこには、後でお金の関係もお話ししますが、施設につきましては、新しくて立派なものを欲しいわけですが、しかしながらJAは会計上立派な施設を持ちますと必ず減価償却をしなければなりません。福祉事業、現在のところはもうサービス事業でありますから、むしろ赤字が出て当然じつめの事業です。

頭ではわかつていても事業に取り組めないとこの辺が一番の

ネックかと思いますけれども、新しい立派な設備の整つた施設が欲しいわけですが、なかなかそれができないということで、私たちではやむを得ずJAの保有施設を改修してやつたりとあります。今一つJAもそのでございますが、一つ目の施設も昭和四十年代、いわゆる自転車・バイクの時代でございましたけれども、市内に二番目ぐらいにできたスーパー・マーケットだったのですが、多分融資をしてそれを農協が担保として取つたのだと思うのですが、当時のことは私は分かりませんが、それをAコープ店にかえました。Aコープ店をやつた時に結婚式場も併設いたしました。しかし時代が変わつてきました。結婚式場も郊外に立派なホテルなり結婚式場ができるといつて撤退せざるを得ない。その後この施設は中古車センターにしたり、あるいは何とか減価償却の糧にも思いまして、焼き肉屋にてナントでも貸しました。改修するとまたお金がかかつてしまふのです。店舗ですから二面をガラス張りにしまして、シャンティリアなども入れて店内を改装したわけですが、それでも焼き肉屋さんに貸しても一年足らずで出ていかれてしまって、投資した分を回収はできなかつたと思いますが、そんな繰り返しがいました。

資料4 施設と事業の概要

1. 施設

- (1) 名称：JAやいたディサービスセンター「やすらぎ」
(2) 場所：栃木県矢板市本町8-14 [JAやいた「みのり苑」敷地内]
TEL: 0287-43-2080 (みのり苑=元結婚式場の愛称)
(3) 構造・床面積：鉄骨木造2階建 1階部分243.58m²
2. デイサービス事業
- (1) 事業方式：矢板市からの受託事業（公的受託事業）
(2) 利用対象者：おおむね65歳以上の方で、体が不自由であったり、寝たきりであるために、日常生活を営むのに支障のある方とその家族。
(3) デイサービスの内容：養護・生活指導・健康チェック・送迎・食事サービス・入浴サービス・日常動作訓練・レクリエーション・家族介護教室。
(4) 利用料：1日700円（食事、おやつ代、入浴代）創作活動の材料費は実費負担
(5) 利用日：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）午前9時～午後4時
(6) 利用定員：1日おおむね15名程度（うち寝たきり5名以上）
(7) スタッフ（B型としての最低要員は7名）：
施設長1名（常勤）生活指導員1名（常勤）、寮母2名（うち常勤1名）、看護婦1名（非常勤）介助員2名（非常勤）、運転手1名（朝、夕）
その他（塩谷総合病院婦長、看護婦、市登録ヘルパーの支援）
(8) 業務開始：平成6年10月4日 栃木県単事業によるデイサービス事業開始。
平成8年4月1日 国庫補助B型によるデイサービス事業開始。

その後は、じやあいつのことここを生活事業の拠点事業所でやろうということで、そのまま今度葬祭事業ですね。組合員のところでお葬式がでた時には祭壇を農協で買いました、私たちも行きましたけれども、職員がお飾りしまして、お返し物等も農協を利用してもらつというようなこともやってきました。現在は県の経済連がそういう子会社をつくっていますので、全部そちらに業務委託はしておりますけれども、そんなこともやつたり、それから食材センターですね。組合員宅への食材宅配、それから米の小売りとか、そういうものをそこでやってまいりました。

しかしながら、経済事業を幅広くやっておりますけれどもなかなか効率化が図れませんでした。私どもの「旧やいた」では四力所の支所がありましたが、このデイホームを始める時に、購買事業を見直し一元化しようということで、支所にありました肥料、農薬、餌、生活用品、そういったものと購買あるいは販売の担当職員を全部本所に集めました。余った職員もいましたのでそういう職員を旅行事業なり、あるいは市と一緒につくりましたが農業公社への出向職員、あるいはこの福祉事業の職員というふうに、自然退職を補充しないで人を減らしながらそいつた新しい事業に取り組み、職員の再配置をやってきたわけでございます。そんな関係で、その時にこの生活の拠点事業所も本所の方へもつてきました。ここが空いたのですから、じやあここを「デイホーム」にしようということで、始まったわけでございます。

今になつて非常に良かつたと思いますのは、ちょっとイメージがわかないかと思いますが、焼き肉屋さんをやつた時にガラス張りにしました。この県単事業でも改修するのに、費用としては一五〇万円しかいただけません。とても一五〇万円では改修できません。実際には二八〇万円から掛かりましたが、そういうことでござります。もしもお金があったら、そのガラス張りのところは取り除いて、こういうふうに閉じ込めた感じにつくつたかな、と今言つているのです。でもお金がありませんで

したのじ、そのまほ使じあした。ルハシモしたり、いまになりましたら、非常に明るく、中じこらねお年寄りの方も外の動きがわかります。「今 日は車が多いね」「小學生、今帰つだね」じこらべるわい。

また外を歩いている方が「農協で今度デイサービスところのが始まつたけど、何やつてこらねんだわいな」「ああ、中でやつてこるけど、幼稚園や保育所と同じだね、ただ中の年齢が違うだけだ、やつてこらね」とは同じなんだね」というようないじで理解をしていただきました。おた町

を歩こらねが、「ひんぱん」の誰なんが来ているんだね。じゃあ寄つてじこらか」とこりふれないと、たまにはお茶菓子を買つてもらへれるじこらのような方もおりまつて、今ハハコの効果が出てねります。これは保有資源でも捨てたものじやなくなじ。おしのお金がなかつたので良かつたのだなどいふうに思つておつまわ。

結婚式場を改築

むつ一つ良かつたことは、結婚式場をやつた時に調理場がありまつて、現在はその調理場を、その結婚式場ほかにありますよいに「みのわ苑」という愛称で言つてこらぬのですが、ルハジでは第三者の業者の方に業務委託しております。

農協では家賃をもつてこらねわけじやりますが、あくまでも「みのわ苑」という形でやつてもらつてますので、その方が組合員のところの上棟式、あるいは葬祭とか法事とかそういうった時の仕出しあつています。

またJAとしての部会の懇親会とかそういうった時もここを利用しいるわけですが、そういうことをやつてもらつておりますので、その方にじのデイサービスセンターの方のお食も提供していただいております。調理施設はそういう意味で持たなくて済んでおります。そんなどい、遊休資源を活用する」と、費用の軽減を図つております。

また二つ目の施設は今年の四月に開所したのですが、これは先程申し上げましたように肥料・農薬そういうものを本所に集中しましたので、支所の資材倉庫が空いていました。

行政の方で新しい田を付けて「資材倉庫を改修してやつてくれ」といふやつなことじで始まつましたが、そういう保有資源を使つてやつてしまつております。



▲記念講演会場

デイサービス事業の概要

それからデイサービス事業であります。いよいよあります。これは公的受託ということです。矢板市から受託を受けてやっております。これは県単事業の時は六十五歳以上の方というのが原則でございましたが、一日ハ名程度度みでございました。これは国でいう〇型でございました。小規模とのことです。が、朝九時につちの方に送つてきていただいて、健康チェックですね、血圧なり体温を計つて、午前中は動作訓練あるいは折り紙とかそういうものをやつて、お風呂を提供し、午後は風呂をしたりテレビを観たり、歌をうたつたりというような形で、四時になると家の方が迎えにきてくれるというようなことで、それが県単事業でございました。

それを始めまして六カ月たつてから、この施設を利用するようになつてお年寄りが非常に明るくなつた。それから家でわがままだつたけど、ここに来るようになつてから家でわがまま言わなくなつた。いよいよ来るのが非常に楽しみになつたというような意見が出されました。

しかし、「農協さん、わいわいしていいこと」ともやつてくれませんか」と。それは、送り迎えをしてくれないか、お風呂にも入れてくれないか、時間外も土曜日もみてくれないか、というふうなんですね。しかし「どもじやないですが、そんなに出来ませんよ」ということになりました。

たまたま行政の方もお見えになつておられたので、「農協さん、もうこの事業が始まつたのではバックはせかねばなりません。前進ギアのみでしょ。だつたら、いつそのこと県と市じやなく、國のお金もいただきましたよ。そのため私ども、多少は予算化していきますよ」というふうなことで、平成八年から国庫補助〇型にのせるよ的な形になつてきましたわけだといいます。

施設と事業の概要の中に出ております内容についてもこしほ、現在のい

わゆる国庫補助〇型の内容でございますが、現在は送り迎えの他に入浴、それから家族の介護教室ですね、これも義務づけられております。人員につきましても一日一五名以上、そのうち五名は寝たきりの方です。

特養に入る資格のあるような方も五名はみてください」ということで、それに基づきまして国では年間幾らというような助成が出るわけでござります。現在〇型では最低七名のスタッフでやつてしまつて、〇型になつておられます。〇型になつたのが平成八年の四月一日からでございます。

実際にこのデイサービスを受けるのにどんな手続きが必要かという事ですが、例えば私の父親がもうボケてしまつてちょっと手が混んで介護が必要となり、家でみられないで何とかお願いしたいという場合には、私が父親の診断書と申請書をもつて市の方へ行きます。これは農協でもいいのですが、原則的には市の方へ行きます。

そうしますと市の担当者と私どもの施設長が私の家に来ます。私の父が本当に介護を要するだけの条件に合つているのか審査をし、また週に何回くらい利用したいのだと、あるいは家族がどうだとそこいつたものを調査をして審査資料をつくりまして、市の審査会で決定されるわけです。決定権は市長さんです。農協組合長ではありません。私は農家をやつていますので、〇型の組合員ですが、一般市民の方もそういう形で申し込みをなさいます。一般市民の方も、「基準に合つています。じゃあこれは農協さんでデイサービスを受けてしまふ」、「分かりました。じゃあその方をお受けしましよう」ということです。

従いまして〇型が運営をしておりますけれども、必ずしも組合員家族だけを見るということではございません。公的受託でござりますから一般市民の方も介護をする必要があります。その辺が非常に地域密着型の事業でござります。現在利用者の方がかいじつお話を聞いております。「農協さん、知つてしまつたよ。お米を集めて肥料を売つて、貯金もあり共済もやつてらる」。公共料金、うちでも税金だけは払つてらる。



▲講演する斎藤さん

資料5 デイサービス事業の流れ

1. 委託契約の締結

市（行政）とJAとデイサービス事業の受委託契約をする。

2. 委託契約時（年度始）

市に事業計画書、収支予算書を提出

3. 利用者の申請から決定まで

利用申請～利用申請書・健康診断書の提出。（市福祉課へ）

↓

訪問調査～市福祉課職員（JAデイサービスセンター施設長同行する。）

↓

決 裁 ～ 決定権は市であるから利用者は組合員（家族）とは限らない。

↓

決 定 ～ 申請者宛次の書類を送付する。

↓

利用決定通知書

委 託 ～ JAデイサービスセンター「やすらぎ」宛次の書類が送付される。

利用決定通知書

利用申請書の写し

↓

健康診断書の写し

利用登録台帳の写し

介 護 ～ 通所開始

中止決定～ 申請者宛送付・・・中止（取消）通知書

J Aデイサービスセンター宛・・・中止（取消）決定報告書

4. 毎月の報告及び連絡事項

①市に当月利用者予定表及び前月利用状況報告書を提出。

②利用者に予定表を送付

5. 事業完了後（年度末）

①30日以内に事業実績報告書及び委託料請求書を市に提出。

②市は、事業報告書及び委託料請求書受領後30日以内に委託料を支払う。ただし、委託料の一部を4月（前期）と10月（後期）に前金払いする。

農協の口座から払つしろるも そこらよのな方もおります。「しかし農協でんていの福祉事業をやるふうのは知りませんでした。こんな素晴らしい事業をやつてはるのは知りませんでした。しかも私たちは農協の組合員でもありません。でも利用させていただけぬんですね」「そひですよ。ですからおばあちゃんの年金は農協に入れ替えて下さいよ」といひで言いたいのですが、なんじで間違ないのがこの事業の辛さです。

私共では信用専門担当者がおりますので、信用専門担当の方で「おばあちゃん、『デイサービスセンターへ行つてはねかじ、じい、元気?』是非年金は農協へね」というような形でお願いはしております。そういう総合メリットを出してしませんと、この事業は現在ではなかなかペイできないかと思いますが、そんなことで、非常に地域の皆さんから「農協さんやるわい」というよのなことで、熱い目を注がれております。

これは△△だけではなくて、行政と一体になってやつたから△△といつ

い△△ができるのだと思います。そんなことやりつまひました。

平成六年に始まった時には、農村部ですかといついう暗いものがございました。全部が全部じゃございませんけれども、小姑なりがお嫁さんには「お義姉さん、お父さんみのの大変だから、やすい目に預けるんでしょ」、それからお嫁さんがこの「デイサービスセンター」に来て「うちのお義母さん、△△に来て△△の内緒にして下せうね」、そういう方もおりました。でも県単事業をやつて△△中で、一年半ぐらうやってきました。利用者懇談会を開いた中では、そういうじゃないんだと、「わざお父さんがそういうふうになつたり、むしろ「デイサービスセンター」にやつた方がいいよ、お義姉さん。お父さんも生き生きするよ。市の方へ申し込めば大丈夫なようだから、やつた方がいいよ」。それからもう内緒じゃないですよ。「みんなしてお世話になつているんだから、何とか手がすいた時には、ヘルパーさん大変だから一緒に介護を勉強しながら奉仕しようじゃないの」というよのな話になつてしましました。

もちろんそれは国を擧げて△△の新ゴールドプランよのなこと

で介護保険に向けしやつてはますから、確かに△△の効果もあつたかもしれません。身近で△△事業をやつた△△によつてもかなり啓蒙はされたのかなとうふに思つております。

「やすらぎ」の利用状況

平成九年度五、三二六名利用

それから平成八年度の利用状況と九年度の利用状況ですが、県単事業でやつた、送り迎えも家人、ただデイホームと健康チェックと日常動作訓練、お風呂をいたたくことでは、非常に利用者も少なかつたのです。しかし送り迎えをこなしてやる、お風呂も入れるということになりましたら、平成八年度の利用状況を見ていたいとも、登録人数（これはデイサービスセンターを利用したいということで市の方に登録されている方ですが）は、このように四月から月を追いつぶに増えつづいています。

この中で気付いたことは、家庭では非常にお風呂に入れるのが大変だという、これが一つ大きな魅力でござります。当初県単で利用率が低かつたところとはお風呂に入れなかつたこともありますけれども、送り迎え、どうしても家の方にやつてもう△△ことになりますと、もうそれだけで通えないと△△ことがありますので、その辺もありまして国庫補助B型の方になつてきましたといつ△△といひます。

現在送迎するワゴン車でござりますが、普通のワゴン車一台と、寝たきりの方、いわゆるストレッチャーのまま車に乗せられる、あるいは車椅子のまま車に乗れる△△のリフト付きのワゴン車一台と合わせて一台は行政が買って、農協に無償で貸してもらつています。ただそのガソリン代とか保険料、そういうものは運営費の中で支出してらくなのですが、そういう行政からの助成もござります。

そういう形で平成八年度やつてきたわけでござりますが、九年度を見つけてますと、下の方に用間利用者内訳もありまして、右側の方に



▲デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」



▲デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」のスナップ写真
エレクトーンを弾いているのは通所者です。元学校の教師です。

合計欄があります。基本事業の中では延べ人数で五、三二六名の介護をやつてございます。八年度と比較しますと延べで約一千名増えてござります。この数字から見ましても、昨年は年間平均しますと一日一九人くらいでございますが、今年は一〇人を超えているというようなことで最初の施設はもう飽和状態で、行政の方でも「これ以上みると危険だろ」と

と。「じゃあ、早く一つ団をつらう」ということで、行政の方から二つの施設の声がかかったということだと思います。非常に高齢化が進んでるということがこの数字からも窺えるのではないかと思います。

それから、現在来ております方の状況でございます。平均年齢が八十五歳です。男女の比率は男性が四割女性が六割です。女性の方が多いです。あと痴呆とか寝たきりとか虚弱、身障といふのはこの中で身体状況というようなことで載っておりますが、このような割合でございます。そんなことで年々利用者は増えています。

「補助金の内容」ですが、平成六年、平成七年は単事業でございましたして、六年につきましては半年でございます。最初始まった時には、受託料につきましては一九四万円いたしましたけれども、この使途は非常に厳しかったです。

ヘルパーさんの人件費あるいは厚生費、研修会費用のみですよと。トイレットペーパー一巻も補助金から買つては困りますからね、という状況でございました。

それから先程申し上げましたが施設助成金は一五〇万円のみでございます。その収支決算の中で支出の方を見ていただきたいと思いますが、二九四万二〇〇円は労務費という形でヘルパーさんの人件費に全て使っております。この中には正職員もいるわけですが、それについては使つてはいけないとこういふので、ヘルパーさんのみに支払つたと言つたのです。

施設の運営費と改善費

それから施設改善費は約一八〇万円かかつてござります。それから施設の運営費ですね、消耗・備品なり水道光熱費その他いろいろございます。テレビを買つたり冷蔵庫を買つたりといったようなこともありますが、そういったもので一三〇万円。そうしますと、県と市の受託料それ



▲▼「やすらぎ」の食堂スナップ



から施設の助成金をいただきましたけれども、一六〇万円から経費の持ち出しがございます。これは直接費でこのように出しているということになります。その他に職員の人件費と施設の償却費があるわけでございます。ですから農協の会計で部門損益で言いますと、これで二六〇万円からの持ち出し、その他に職員の人件費、共通管理費的なものを合わせるとかなりのマイナスが出ます。理事会で、「半年で一六〇万円、単純計算でも一年で五一〇万円ぢやないか。五一〇万円も農協が出してやる事業かい？」これは当然行政がやる事業ではないか」というようなことが言されました。しかし「これもやはりトップが「まあ、それは言うけれども、これは最初の年でいろいろお金はかかった。しかし組合員が今介護を要する方がいて困っているのに、農協は何も手を出さないというのはないだろう。初年度だからかかったかもしれないが、行政にもお願ひをして助成金も増やしてもいい、あるいは内部でも創意工夫をしながら、

資料6 デイサービスセンター「やすらぎ」利用者懇談会での要望意見

●実施期日平成7年2月24日

参考者：市福祉課 課長、係長、担当者

J A 組合長、福祉課長、ヘルパー

利用者家族 8人

☆意見

- ①通所するようになって、老人が明るくなった。
- ②団体生活をするようになって、家でのわがままが少なくなった。
- ③ヘルパーさんが親切で、通所するのが楽しみのようである。

☆要望

- ①老人の送迎をしてほしい。
- ②入浴施設を設けて入浴させてほしい。
- ③時間外も介護してほしい。

●実施期日平成8年7月25日

参考者：市福祉課 課長、係長、担当者

J A 組合長、専務、参事、総務部長、福祉課長、ヘルパー

利用者家族 19人

☆意見

- ①ほかの施設も利用してみたが、サービスの内容（親切）は「やすらぎ」の方がよい。
- ②家では出来ないところまで見届けて世話をしてくれる。
- ③ヘルパーの言葉づかいがていねいで、やさしさを感じる。
- ④「やすらぎ」に通所した日は気分が良く、楽しんできたことを話したり、笑いが多い。
- ⑤通所日は介護から解放され、ゆっくりとした一日を過ごすことが出来てありがたい。

☆要望

- ①「やすらぎ」と利用者家庭との連絡票のようなものを作ってほしい。
- ②利用者どうしの連絡網もあって良いのではないか。
- ③時間外介護の場合の料金を設定してほしい。

資料7 J A しおのやデイサービスセンター「やすらぎ・さわ」改修工事概要

(単位：円)

1. 改修工事費 内訳	45,530,200
改修工事費	42,000,000
設計料	2,035,000
系統施行管理料	1,495,200
2. 資金計画 内訳	45,530,200
デイサービスセンター施設設置	
改修補助金（県1/2・市1/2）	13,570,000
在宅介護施設建設資金助成金	15,980,100
市補助金（上乗せ分）	7,990,050
J A自己負担金	7,990,050
3. 施設 支所の肥料・農業・飼料倉庫増改築	106m ³ 113m ³ 219m ³
4. 平面図	別紙の通り
5. 開所	平成10年4月1日

なるべく出費を少なくしてやっていく」というようなことで、組合長が役員を説得していただきまして、続けたわけであります。二年度目になりますと、県単事業では施設の助成金はございません。受託料のみでございます。二年目にになりますと、県の方でも「若干は他の運営費に使ってもいいでしよう。しかしその時は市と相談をして許可を得てやってください」と。それから「どうしてもうちの方でも持ち出しが多いので、市の方でも幾つかお願いします。」というようなことで、

うにありますように市単独で少ないですかれども、一〇万円いたしました。また社協からも「農協さん、そういうことをやっているのなら、うちの方からも助成するわ」と二三万円いたしました。助かりました。トレイル・ロール代にはなりましたから。それで一年度目の決算が出ておりますけれども、直接費は概ね受託料等でできるようになつたといつておきます。

それでその次の年にはもうB型にしてしまつたといつてよいなことだ、先程申し上げましたように施設関係では、国からは助成をいたしません。県単事業でございましたけれども、県と市で一、三五八万円ほどいたしました。それからこれは全共連で助成措置があつたのです。施設に対して一千円、それから備品等を購入するにあつては最高五〇〇万円で半分出しますよ、という情報が日本農業新聞のトップに出ましたので、「組合長、このお金、いただきましょう。とにかく全国で一番先に始まつたんですから、うちの方を越えて他に行くことはないでしょう。行ってもいらっしゃい」ということで私と組合長で行つてお話をし、助成をいただきました。助かりました。

しかしながらB型に改修するのに、特殊浴槽だけでもいいお風呂だと一千万円かかります。とてもそんないお風呂買えません。中じんの八〇〇万円にしましたが、これは湯槽が下から上がつてくるのです。私も知りませんでした。寝た方をリフトに乗せまして、沈めるのではなくて下からの湯槽が上がつてくるのです。入る方はちょっと違和感があつたようですが、そうしますとヘルパーさんは自然体で作業ができるのです。安いものですからそういうのではありませんので、あまりケチつたこともできなかつたのですから、その程度で留めましたけれども、そういうものがかかります。

実際一〇〇万円ほど足りなかつたのです。でもこの一畠の施設は、先程申し上げましたように、いろいろ変遷した中で地元の業者が全部やつ

てもらつたので、「私たちの方で儲かる仕事だったら、あなたのところも儲からせるよ。でもこれはサービス事業なんだからあんのところもサービスしないさい」と組合長が言って一〇〇万円ほど負けてもらつました。それでこの一つ目の施設は農協の持ち出しがなくて改修が済みました。

補助金と収支決算

決算ですが、今度国の事業になりますと受託料として約二、九〇〇万円、これは年々、物価上昇分ぐらしかじかわかりませんけれども、九年度も三八万円ぐらい増えしておりますが、こんな形で国が二分の一、あと残りを県と市から出していただいているのですが、これが来ます。これは運営についてはもう何に使ってもいいですよ。しかもこの中から、職員分は五〇〇万円弱でござりますが、その分はみてもいいですよということです。それからこの利用料一日七〇〇円というのは利用する方がいら取つてしまさう。これは県単事業の時は五〇〇円でした。入浴なり食事もこの中に入つていて、この七〇〇円をもらいます。JHAの負担が五一万九〇〇〇円と載つておりますが、支出の方を見ていただきますと、労務費ですね、これがホームヘルパーの報酬。常勤ヘルパーについては農林年金、いわゆる社会保険に全部入つていてます。その事業主負担もここから出していいですよといつておきます。この中には正職員一名分の給料も入つております。

それから運営費ですね。このように被服費というのはホームヘルパーさんの作業衣、ユニホーム、そういうものをも含めましてこのようにかかっております。それから利用者経費というのはいたいたもの、ほとんどこれは返しておりますので支出も同金額になつております。この三七一萬八〇〇〇円といつておきますが、直接費は概ね賄われております。

JHAから五〇万円出ておりますが、実は労働生産性を上げるといふ考えは絶えずもつておりますので、一五名みれば一〇〇人を約二〇名みてきたわけでござりますが、ヘルパーは増やさないできたといふような

資料8 補助金の内容

平成6年度(平成6年10月1日~平成7年3月31日の6か月)

科目	補助金額	補助割合	使途
受託料	2,942,000円	県1/2・市1/2	ヘルパー人件費、研修費のみ
施設助成金	1,500,000円	事業開始年度のみ助成 県1/2・市1/2	施設新築、改築等に充当
合計	4,442,000円		

平成7年度

①運営費助成金

科目	補助金額	補助割合	使途
受託料	5,980,000円	県1/2・市1/2	ヘルパー人件費、研修費、運営費の一部
運営助成金	100,000円	矢板市	運営費
	30,000円	矢板市社会福祉協議会	運営費
合計	6,110,000円		

②国庫補助B型に向けての助成金

科目	補助金額	補助割合	使途
施設改修費	13,586,940円	県1/2・市1/2	B型に向けて入浴施設等整備
施設改修費	10,000,000円	全共連より在宅介護施設建設資金等助成制度に基づく助成金	
施設設備品等	2,500,000円	全共連より介護機器等購入費用助成制度に基づく助成金	
合計	26,086,940円		

平成8年度

科目	補助金額	補助割合	使途
受託料	28,972,000円	国・2/4 県・1/2 市・1/2	デイサービスセンター運営費 (およそ500万円は正職員の給与に充当できる。)
合計	28,972,000円		

資料9

収支決算書(H.6.10.l-H.7.3.31)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	決算額	摘要
福祉受託料	2,942,000	県1/2・市1/2
施設助成金	1,500,000	初年度限り助成県1/2・市1/2
運営助成金	0	
J A負担分	2,635,596	
合計	7,077,596	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	摘要
福祉労務費	2,942,000	ヘルパー人件費、研修費等
施設改築費	2,832,500	改築費用等
施設運営費	1,303,096	消耗備品、水道光熱費、その他雑費
合計	7,077,596	

ことで、実際お金が余りました。これはやっぱり行政の関係なものですから「お金を余されたのでは困るんだよ」というようなこともあります。じゃあ事業計画の中で職員一名の年間分をみていましたので、年度は全額労務費で支出しましたので、逆に五一万九〇〇〇円足りなくなつたということで、まあ格好いい決算書ができたということになりました。

それから九年度は補助金のことは載っておりませんが、今の決算書の方です。今度受託料も増えまして、約三、〇〇〇万円近いお金が来ただけでございますが、それと利用料、それとまた社協の方でも三万円ほどいたしまして、実際に今度の決算では正職員につきましては四九一万円だけ繰り入れまして、決算しました結果J Aの負担は一〇万円でございます。

その他に先程も申し上げましたように、減価償却費についてはかなり増えております。ただ理事会等でもお話をしているのですか、施設を改修した分については確かに償却費が増えておりますが、建物そのものについては利用しなくとも帳簿残がある限りは減価償却をしなければならない。それから職員についても、この事業を始めるために職員を採用したのではなくて経済事業を効率化した中でその余剰人員を使ったということであれば、その職員をクビにしない限りは何処かで人件費は負担しないことはならないという考え方にしてば、これは勝手な考え方かもしれません、そういう視点に立てばそれはみななくてもいいのではないかと。

収支決算書（H.7.4.1-H.8.3.31）

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	決算額	摘 要
福祉受託料	5,980,000	県 1/2・市 1/2
運営助成金	130,000	市 100,000・市社会福祉協議会 30,000
J A負担分		
合計	6,110,000	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	決算額	摘 要
福祉労務費	5,660,360	ヘルパー人件費、研修費等
施設改築費	0	改築費用等
施設運営費	449,633	消耗備品、水道光熱費、その他雑費
合 計	6,110,000	

(注)

1. 通所者の昼食及び教材費は別会計となっている。（1日利用料500円）
2. ヘルパー報酬内容
常勤ヘルパー（AM 8:30～PM 5:00）日給6,300円、
通勤手当支給、社会保険加入
保健婦（週2日、半日勤務）半日で5,000円、通勤手当支給
非常勤ヘルパー（AM 9:00～PM 4:00）時給900円、通勤手当なし
3. J A負担分には、正職員の入件費及び施設の減価償却費は含まない。

ただJ Aの部門別の損益の中ではやはり償却費なり人件費の一部、それは出でていますが、逆にそれはその程度でこの事業ができたのだというふうに理解願いたいというふうにお話をしております。

この事業をやりましてJ Aのイメージアップには非常になっておりますし、員外の方はもちろんですが組合員の方もやはりお年寄りをかかえている方あるいは自分も間もなくそういう時代になる方等については、やはり関心をもつてもらつて、「農協、よくやつてるわ」と直接言つてくれる方は少ないですかけれども、一つ目の施設を別な支所につくる時には、これは農村部でございましたが、「やせつづらの方にそういう施設をつくつてもうつと非常に心強いですね」というようなことが言われております。

公的介護保険も平成十一年から施行されるわけですが、保険には加入了けれどもサービスを受けるところがないということになりますと、特に農村部は今就農されている方も六十五歳を越えている方が多くなつてきておりますので、これからは受け皿としてその辺もJ Aとしてやっていく必要があるだらうと思います。

それとこの事業を中心とした事業展開、先程申し上げましたように、介護保険ができるとも只ではございません。一割の負担がござります。これら準備も進めてもらつ。それからそれぞれの市町村で介護に対する助成措置等もござります。うちの方でもそれらを行政から聞いてきてましてそういう環境の方に、「誰々さん、今度オムツするようになつたね。じゃあ、オムツをするようになると日々これだけの行政からの助成があるんですよ。申請した方がいいですよ」ということがアドバイスできるようになりました。どうしても組合員の方、そう言つては語弊がありますが、役所へはなかなか行きづらい。でも農協だったら気軽に話せるというようなことがありますして、そんなことのアドバイスもできるようになつてしまっております。

いざれにいたしましても、介護保険になりますと今度は受ける方が施

資料10

収支決算書（H.8.4.1-H.9.3.31）

1. 収入の部

科目	決算額	摘要
受託料	28,972,000	国(2/4)・県(1/4)・市(1/4)
利用料	3,267,075	1日700円
JA負担	519,525	
計	32,758,600	

2. 支出の部

科目	決算額	摘要
労務費	22,929,580	ホームヘルパーの報酬、常勤3名、非常勤7名、正職員1名
運営費	6,561,945	需要費、被服費、役務費、研修費、備品購入費
利用者経費	3,267,075	食事、おやつ、入浴、教材費等
計	32,758,600	

収支決算書（H.9.4.1-H10.3.31）

1. 収入の部

科目	決算額	摘要
受託料	29,359,000	国(2/4)・県(1/4)・市(1/4)
利用料	3,728,200	1日700円
補助金	30,000	矢板市社会福祉協議会より
JA負担	104,802	
計	33,222,004	

2. 支出の部

科目	決算額	摘要
労務費	24,809,426	ホームヘルパーの報酬、常勤3名、非常勤7名、正職員1名
運営費	4,684,366	需要費、被服費、役務費、研修費、備品購入費
利用者経費	3,728,212	食事、おやつ、入浴、教材費等
計	33,222,004	

(注)

1. ヘルパーの報酬内容

常勤ヘルパー（AM 8:30～PM 5:00）日給6,300円、通勤手当支給、社会保険加入
保健婦（週2回、半日勤務）半日5,000円、通勤手当支給

非常勤ヘルパー（AM 9:00～PM 4:00）時給900円、通勤手当なし

2. JA負担の中には、施設の減価償却費は含まない。

3. H. 9年度の労務費には職員分（492万円）が含まれている。



設を選べるところになります。今私どものJAでも、広域合併で行政は五つ、JAは一つになりますが、組合員の方も「矢板でもうこういうことをやっていて、何でうちの方は出来ないんだ。同じ農協だものできるんじゃないの」というふうに言われておりますが、思つた意味でこれから他の地区にも波及していくかなくてはならないと思

つております。これは介護保険になつても、行政単位になつてはもう見えておりますので、広域でそういう保険者になるというような方法もあるようですが、そういった中でやはり農村部で受け皿がないところは大きな問題だと思います。「保険あって介護なし」というようなことにもなりかねないわけですので、これからあとわづかでございますけれども、そういう中でのJAとしての準備も必要です」というふうに思います。またこれを中心とした信用事業、共済事業、特に経済事業の中では、今までなかなかできないわけでございます。それからレンタルにつきましては、今まで事業としてなつていいくのではなく、JAは総合病院の中に売店をもつておりますので、そこで一部販売もしております。それから事業としてなつていいくのではなく、JAの事業戦略を考えていかなければならぬと思います。

「やまぐち」の改修工事五、〇〇〇万円

参考までに「やまぐち」一つ目をつくつた経費であります。遊休施設、保育施設でも改修するには約5千万円からかかります。従いましてこれは△単独でもできますが、何と申しましても地元行政の支援を受け一体とななくてはやっていけない事業で、ざいますので、行政の方とお話し合いをした中で助成をいただいてやっていくと。でき得ればハード部分は行政にやつていただきて、中の運営を、ヘルパーさんの養成なりはもう皆さんとのところでも始めていると思いますので、そのヘルパーさんを活用していただけて公設、民営、欲を言えば△営でやっていければベターだと思います。

私どもの方でも二つ目の施設で△へ△の話が△やいました。保育所の庭が公益道でかかってしまつものですから保育所を移転しなければならない。保育所は庭がないと致命傷ですが、老人介護については庭はなくとも大丈夫なのです。「△を改修するから農協さん運営やつてくれるかい?」というお話をあつたのですから、もうこれは渡りに船です。「やります」と言いましたら、次の日からその話が消えてしまつたんです。これはやはり公的な立場の中ではいろいろ、圧力と言つたら語弊がありますけれども、そういうものがあるのかなと思いました。

その次の話が先程申し上げましたように、「沢支所の倉庫が空いているんじゃない?」あれを行政の方でも一層の時よりも、市単独でも上乗せをするから、改修してやってくれないかというようなお話がありました。そういうことで農協の施設を利用しましたけれども、多分皆さんの地区でも、町で保険福祉センターとかそういう大きな建物を建てられるところがあるのでないかと思います。その中でそついたデイサービスセンターなりあるいは小規模でもいいと思いますが託老所的なもの、そういうものをやるということになれば、その運営を農協でやらせてもらいつつのが一つの方法かと思います。

また今日はデイサービスについて私どもの方のお話をしましたけれども、これを目的に広げていいくには、ヘルパーさんを家庭に派遣するホームヘルプサービス事業、それから△れか△は今度はショートステイですね。泊まりが△も△、△いつた△とも要望されしていくのではないかと想います。

私どもの方も、利用していきたいという方が非常に多いのですから、この表の中でも六〇名から利用したいと。一五名の定員だと△ことになりますと単純に割りますと四日に一回の利用△こと△やりますけれども、「△それ△つちじやあ駄目ですよ。一週間に△回は△イサービスしていただきたいんだ」と△ことになりますと、農協の「△りき」だけでは受けられません。そうしますと冒頭に申し上げましたように、民間のいわゆるお医者さんがやつている老健施設のデイサービスを受けたり、特老のデイサービスを受けたりします。△しますと必ず△サービスの質が歩いてきますとわかるわけですね。すると、手前味噌になりますが、「農協の△サービスが一番いい。△のおばあちゃんも農協へ行きたがつて△るんだ。なるべく農協にしてくれないか」というふうな声があります。従いまして、介護保険になりますと、恐らく△的受託を受けていますから△の方でも△サービス提供機関にはなると思いますが、その辺でもある程度質の高い△サービスをしておけば競争に勝てるのではないかと想います。

それから都市部ではもう民間が入つています。従いまして△の事業は儲かるから民間が入るのだと想います。だから民間に入られない△に農協が手を打つ△こととも必要かなと想います。

農村の福祉サービスは農協運営で

それと農村と都市部では△すかりコストも違つて△ります。私ども△も送迎しておりますが、非常に△範囲から△送迎しておりますから△ソリ△代なり△う△つた△は△つ△ます。民間は△△△△には

来ません。都市部の小さな地区で効率重視の儲け主義ですかい、こゝはそういうやありませんからその差が出てきます。ですから行政の方でも民間にやつてもらいたいと言いながらなかなか民間でも来てくれないといつたじになれば、やはり農村部は、これは厚生省でも「中山間地はもう農協だ」というようなことも明言されておりますので、是非お取り組みになりますよに。そういうじで地域の皆さん、あるいは組合員の皆さんも助かるわけをばらうますので、これを中心とした後の事業展開をじつするかとくらじは、私の方でも今模索中でござります。

初めて来て生意氣なことを言つたかと思いまやけれども、共々農協運動としてこの福祉事業をやっていきたいと思いますので、是非とも頑張つてやつていただきたいと思います。

なお私どもの方でも「デイサービス」を実際に始める段階で、ヘルパーの実践研修も遠い所は愛知県、新潟あたりからも泊まり込みで一緒に私どもの方のヘルパーと研修等もやっております。もしそういう機会がほしいということになればうちの方でもお受けしますし、実際にちょっと遠いですけれども、施設を見たいということであれば視察は断つておりませんので、是非ご覧になつていただきたいと思います。また全中さんで「デイサービスのすすめパートⅠ」というビデオをつくつておりまして、実は今日持つてくれば良かつたなと思ったのですが、その方がお話ししてもイメージがわくのかなと思ったのですが、ちょっと時間がなかつたのですから連絡がとれませんでした。中央会にあると思いますので、それを見ていただきますと矢板なり新潟なりの事例がわかりますので、そんなものを参考にしていただければと思います。

大変長時間になりお疲れだったかと思いますが、以上で私どもの「Aのデイサービスの取り組みについて」報告を申し上げたわけでござります。参考になつたかどうかわかりませんけれども、是非頑張つていただきたいと思います。じ静聴ありがとうございました。

質問と答

司会 齐藤さんは福祉事業に取り組む過程での辛さ、それを乗り越えて福祉事業が進展していく、その結果地域に非常に喜ばれる農協というイメージが出てきたかと思うのですが、そういう意味で非常に具体的な話で、いろいろ参考になつたかと思います。

齊藤さんにもお許しも禮あひん、質問があればお受けします。

質問者 北星短大という地元の短大に赴任しておひまし、地域農業研究所の仕事をすつとしている田口と申します。

お伺いしたいのは、利用者の中で、例えば平成一〇年の三月ですかと登録者六七名ということになつてひりしゃるよりじゅが、このひる農協組合員のご家族ごろのほどのぐひこひりしゃるのかどうのを教えていただきたいというのが一点だけあります。

もう一点は、お話の中に出てきたかと思うのですが、「デイサービスが矢板市内に他にもあるところ」といふのでしようか。特養さんのとそれから老健施設の方と一ヵ所ずつあって、それぞれの規模がどんなふうな状態なのか。A型、B型、C型のいずれなのかといったよつなどとを2点ほどお伺いしたいと思います。

齊 藤 最初の質問の組合員と員外の利用割合でございますが、毎日よつていろいろ変わつてもますけれども、平均しますと五分五分と言つてよろしいかと思います。4月の時点では組合員が五一%ぐらいですか、そんな程度ですかからほぼ半々と書いてよろしいかと思います。「デイサービスセンター」に来ている方は状況によって病院に行くかあるいはお亡くなりになつてしまふかという関係で、田によつて員外の方が多くなつたり組合員の方が多くなつたりとくらじとかじわらかね。平均しますと半々でござります。

それから市内の「デイサービス関係」でござりますが、特養の場合はどうしても寝たきりが中心になります。特養の「ハタ苑」というのは県の厚生連が運営主体になつておりまして今ベッド一〇〇床でござります。「デイサービス」については、人数は多分一〇〇名から一〇〇名の間ではないかと思います。

つらじだからお話ししますけれども、「一日の利用料金はうちの方は七〇〇円なのですが、多分「ハタ苑」の方は四〇〇円か五〇〇円だらうと思います。というのは、行政の方の考え方が、うちの方の施設は、先程申し上げましたように業務委託先から買い取りの形になるわけです。しかし特養の場合は寝たきりの方を対象に施設を直接作っていますので、若干増やせば済みます。だから経費はそんなにかかりないだらう」ということじの行政の指導のようですがあります。私もも「七〇〇円では安いだらう。もう少しはしごんだ」という話をしましたら、「矢板の「デイサービス」関係の利用料では農協さんが一番高いんだ。だからこれ以上は取らないでくれ」ということじなものですから、その辺が応益負担の原則で、もう少しもらいたいんだという話をしましたら、駄目なものですから、やむを得ないなと思っています。

それから老健施設の方もやはり入園されてる方、それからちょっと私もそういった細かい点はわからないのですが、老健の場合は措置費といつよりも医療点数なのです。ですから送迎の間に手の動かし訓練や何かをするとき数になつてお金になるのです。例えばうちの方は利用料が七〇〇円ですが、送り迎えしますと老健施設の場合は一、二〇〇〇円ぐらいいにきつとなるのだと思います。ですから保険法と福祉法の違いが出ているのだと思うのです。老健施設の方は「デイサービス」を何名やってるかといふのは、ちょっと私はつかんでおりませんのでご容赦願いたいと思いますが、そんな形でやっております。特養はA型になると思いますが、農協では出来ません、社会福祉法人にしなければなりません。老健施設は何型に属するかは判りません。

それからもう一点付け加えさせていただきますと、先程の利用状況の九年度のところをちょっと見ていただきたいと思います。実は今度介護保険になつてしまふと、平成九年度は措置費として受託料を一、九三五万九〇〇円、国・県・市からいただいたのですが、これはもうその施設にこれだけで運営して下さいという形です。この九年度の利用状況の中で身体状況と云ひにひで痴呆、寝たきり、虚弱、身障とあります合計欄を見ていただきますと、例えば痴呆性の方は一、八七六名一年間でみましたよということじで、これについては今度一〇年度からは厚生省の方で事業費保障方式と云ひますと、この人に対しては一日みますと七、六〇〇円出しますよと。それから寝たきりの方については一万六〇〇円、それと虚弱の方が三、〇〇〇円、身障の方が六、八〇〇円といふようなことじで、これで算定をしていきますと、この九年度の実績にその単価を掛けますと、今一、九〇〇万円もあつてますけれども約一二七万円ほど多くなります。従いまして今後そういう方でやつていく中では、寝たきりの方を多くとればそれだけ収入が増えることになりますので、それは経営戦略になつてしまふかと思います。

司会 他にございませんか。どうれ。

質問者 JJAの職員ですが、ヘルパーさんの募集についてお伺いしたいと思います。私は人口六、〇〇〇人とか五、〇〇〇人ぐらいの田舎の農協ですが、例えば常勤のヘルパーさんなり非常勤のヘルパーさんというものが、そういう田舎の地域で募集して確保できるよつたことになるのでしょうか。

齊藤 ヘルパーの研修につきましては、費用については全部農協といふことです。現在こんなふうな養成をしております。今年の養成研修が九月頃から始まります。栃木県の場合は三級からはじまって引き続

いじ一級とうとうな」となつてゐるのですが、平成二年は、こんな方法をとつてゐます。もう間もなく六月あたりになりますと今年度ヘルパーに行く方を女性会を中心と募ります。なかなか女性会の中でも駄目なものですから、「これはある程度こういったものに情熱を持つてくれる人じゃないと向きませんので、六月頃に公募して、資格はなくとも「やむに耐へ」の方で一緒に作業をしていただきます。もちろん給料も払います。

一緒に来ていただきいやつていいか、つらていけないとこうの方も出でます。ついでにける者だけを研修に送つていてます。今は逆に先に職場に入つてもうつてふるといふようなことでやっております。

それからヘルパーさんにつきましてはそれを地域によつて異なるかと思いますが、私どもの方のヘルパーさんも農家のお嫁さんが多いです。そうしますと果樹栽培、ブドウをやつている方がいるのですが、そういう方はブドウの収穫期になると出でられません。それからうちの方は稻作が中心でござりますから、コールテンウイークの場合は田植えでヘルパーさんが休みになりますが、秋の採り入れ、そういう時にはやっぱり出でられないといふような方もおられます。それからピアノの先生をしていて午後になるとやはり生徒をもつているといふよつな形で午前中だけといふ方もねります。いろいろ仕事をもつたり自分の特技をもつたりしておりますので、それをティーサービスセンターの中で守の上手い人、絵の上手い人、そういうたそれぞれ似顔絵を描いてやつたり、そんなこともやつております。

報酬的には、いかないと比べてどうかわかりませんけれども、非常勤の方でも時間九〇〇円というのはうちの方でもまあまあの方でござります。一番困るのは、じわゆる田舎さんの扶養になつていて扶養から飛び出してしまつた方が出でくるわけです。そういう方は非常に一生懸命なものだから出できしきれるのですが、ボーナスを払いたくても払えない、「要らなかつた」と言つてしまつたのです。そんなこともあります。

それからある面では非常勤の方でもまあまあですか、女性の職場として非常に結構なおじつかいが稼げるわけです。従いましてなるべく組合員の家族の方に出てきしもついたいというふうに思つてゐるわけです。なかなかそういうふうに思つてゐるが、なかなかそういうふうに思つてゐるが、常勤の方になりますと当然扶養にはなりませんので給与になりますが、結構大丈夫だと思いますよ。ですから九〇〇円でも月に七、八万の方もおりますので、その辺は扶養を越えないようにとこうしたことになりますと、施設長のコントロールが難しいようですが、女性の小遣い稼ぎと言つたのでは語弊がありますけれども、私がそう思つてゐるだけがわかりませんが、来てゐる方も結構満足しているのではないかと思います、ただその人がそういつた仕事が好きでなくては駄目ですが。

また、どうしても基本給を上げてしまふと経営的にも苦しくなつてきますので、今年は若干見直しをしなくてはならないとは思つていて、それがども、今まで基本給は抑えてあります。最初平成六年に始まつた時から全く同じです。しかし残つたものについては行政に返すわけにもいきませんので、最終的に三月決算で余つてゐるものはヘルパーさんにボーナスとして支払つております。従いまして、その辺のところがうけていふと説いては何ですが、そんなところが憲法されております。

会計年度のことですが、JAの会計が三月、二月なのです。事業の方は四月、三月分なものですから、わりとそういう面では決算の中でやりすらといふのがござります。この決算書につきましては、これは行政の方に出してある決算書といふことに理解を願ひたいと思います。二月末で未払い金を計算してある程度やつくなつないといふことであつて複雑なことがござりますが、これはやむを得ないなど。行政の方でもそれは認めてもうつてねつます。以上でござります。よひじでしようか。

矢板市の概要

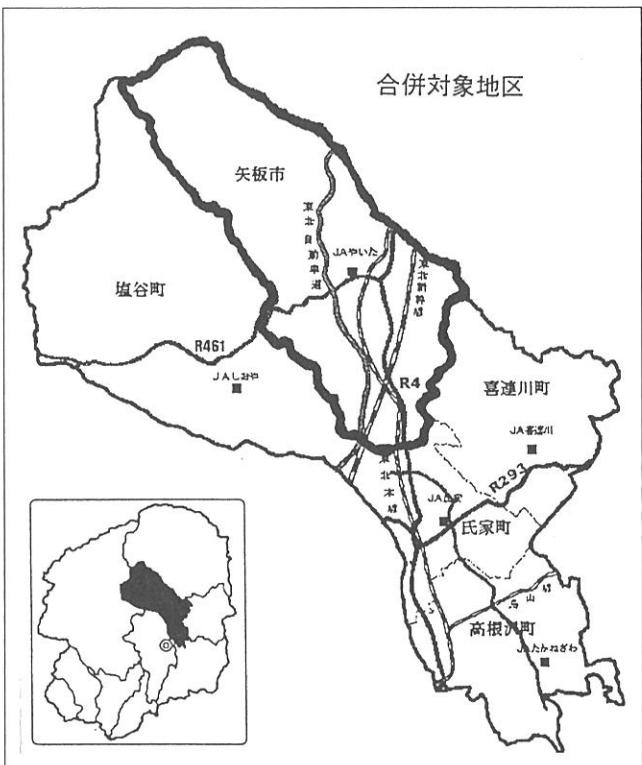
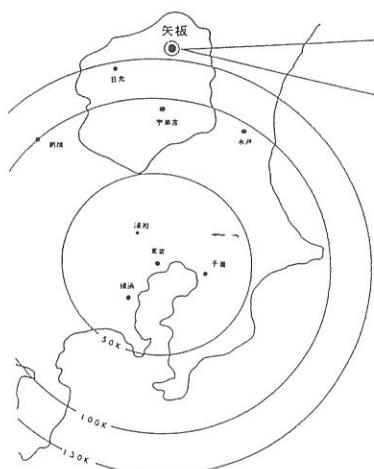
矢板市は栃木県の北東部に位置し、宇都宮から37・3km、東京都から141・8kmのところにあり、東北自動車道・国道4号線などの幹線道路とJR宇都宮線・東北新幹線が南北に貫き、首都圏機能の受入に有利な位置にあります。市の面積は、約170km²で北西部に高原山と日光国立公園の一部である八方ヶ原の高原があり、本市は高原山の南面の裾野に位置します。地形的には起伏の多い丘陵地が多く、河川沿えに農地が開けております。(約50%が山林で農地は20%)

本市の人口は、約37,000人で、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合を見ると16・1%（平成9年10月）であり、平成12年の高齢化率は17%になると予測されています。

市内にあるJAグループの医療福祉施設

- 1、栃木県厚生連「塙谷総合病院」
 - 2、同、特別養護老人ホーム「八汐苑」
- 民間施設
老健施設1カ所

思います。非常に苦しい中でも矢板では二つの施設をつくるところについては、それだけ自信をもつてこられたと思うのです。一般的に我々、福祉事業なんていったら厄介物になるのではないかという心配があるので、今斎藤さんの最後のしめくくりの話にもありましたように、将来福祉産業といのうのは三〇兆円産業だと言われていますが、そういう意味で企業も目をつけたり入り込もうとしていることは、やっぱりこれ、儲けると言つてはおかしいですが、決して損をしない事業だということですね。しかも地域に愛される農協にしていくためにも、北海道ではその点もよく将来を見通しながら進めていく必要があります。どうもまだ北海道の農協というのは、いわゆる生産至上主義でございまして、生活といふことあまり力を入れていないという現実があります。お話を聞きますと、府県では生活相談員というのは営農相談員と同じように重視されているといつぶつ聞いておりますが、これからどういう福祉事業なども手にかけていくことが必要ではないかと、そういう面で非常に勉強になつたかと思います。斎藤さん、「人口はどうもありかといひやれいました。



デイサービスセンターの一日

自宅にお迎え

8:50



身体の不自由な方のために車イスや
寝たままで利用できる
リフトバスで送迎します。



到着 休けいをしてから
健康チェック。
(血圧・体温・脈拍)の測定

10:00



軽いレクリエーションで楽しみましょう。
(日常動作・ラジオ体操・ゲーム)

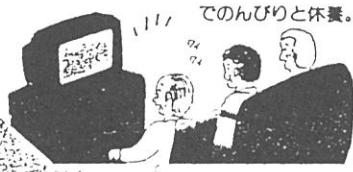


昼食

12:00



休けい 利用者のみなさんと懇談したり昼寝・テレビ等
でのんびりと休養。



入浴

13:00



お茶 帰宅
1日の反省をしてみましょう。



15:30

JAYAやいた

デイサービスセンター「やすらぎ」

矢板市本町8-24 ☎43-2080

「いただけない」話

—その2—

消費生活アドバイザー
赤城 由紀

ある森の中の施設で会議をした
ときのことです。

お風に出しあつたお茶が、
カルキ臭の強じもので、飲むのを
ためらつてしまひました。

そこで、会議内容にもいさか
関係あることだと思い、「先ほどお
茶を入れていただきておいて、失
礼かとは存じますが」と前書きし
た上で、感想を述べさせていただ
きました。

「都市に住む者にとっては特に、
森で飲む水というのをとても美味
しいという期待があります。折角
こいつといふに来て、塩素臭の
強い水を口にすむのにはちょ
うと残念です」

あるじこの管理をしている方
のお一人が、「ここのは水道水で
すから、わき水や地下水を使って
いるわけではないんですね」と返し
てきました。

「Nのうつ」とではなくてです
ね」と説明を加えようとする
さりに、「水道水はきちんと厚生省
の基準通りの塩素量で消毒をして
います。必要以上に入れていねと
いふことはありませんので安全で

す」と加えていました。

他の方々も、「少し水を出してお
けば、塩素は氣にならないくなま
すよ。先ほどは急いでいたからで
しょう」「塩素を入れた途端だった
のかも知れないと、日々
に私をなだめるようにおっしゃい
ました」

私は出されたお茶にケチをつけ
たかったわけでは、もちろんあり
ません。森の持つ浄化力を学ぶ場
としてのあり方、木炭の持つ力を
知る機会の提供、ペットボトルな
どのツールを出さないための方策な
どに派生していく問題として、も
う少し言葉を足したかったのですが、半分呆れ、半分がつかりして、
それ以上のことを言う元気がなくな
つてしまい、話はそこで終わりに
なりました。

エエの出しあつた「放送研究
と調査」という雑誌の五月号に面
白い調査結果が出ていて、色々な
組織について、「どちらかといえば
信頼してらる」「どちらかといえば
信頼してしない」の二者択一で質
問をしてらます。エエについて



赤城 由紀（あかぎ ゆき）さん

札幌市生まれ。

北海道大学文学部行動科学科卒業後、
コピーライター、短大研究員を経て、
現在、シンクタンク外部協力研究員を
勤める。消費生活アドバイザー。北海
道女子短期大学、光塩学園女子短期大
学非常勤講師

は八割の人が「じからかといえれば
信頼してじる」と回答しており、
胸を張って調査結果を公表できる
信頼性を獲得しています。

ところが、「国会」や「政府」

の信頼性となると、「じからかとい
うじ信頼していない」という人が
いすれも八割弱を占めているので
す。つまり、政府が「大丈夫だ」
と言ったところで、「政府が大丈夫
だと信つなり安心だ」と思う人は
二割程度しかいないことになります。

ダイオキシン、環境ホルモン、
電磁波など目に見えない不安が押
し寄せ、厚生省に限らず、お役所
の定めた基準がどんな意味をもつ
ているのか疑問をもたざるを得な
い世の中にはあって、「厚生省の基準
通りの塩素量だから安全」などと
いう説明が如何に滑稽に聞こえる
か、ちょっといただけない答弁で
あつたと思います。

北海道新聞の調査によると、札
幌市の二十五パーセントの家庭、
つまり四世帯に一世帯は既に浄水
器を付けています。〔ネラルウォ

ーターを飲んでいるという家庭も
二十パーセントに達しています。
これは結構すごい数字だと思います。
それだけ水道水の味や安全
性に、不満や不安を抱いている人
が多いところ」とあります。

浄水器は、性能や値段の異なる
ものがたくさん出回っています。
中には効果のないものもあり、ま
た、きちんととした管理を怠るとか
えつて恐ろしい水を作り出してしま
う可能性もあるので、問題がない
とは言えません。浄水器は悪質
商法の商品としても有名です。

それでも、浄水器を付けたり水
を買い求めたくなるような、消費
者の不安を駆り立てる情報は氾濫
しています。塩素が作り出すトリ
ハロメタンには発癌性があると言
われると心配になります。クリプ
トスボリジウムなどという病原性
原虫も気になるところです。東京
の大学に行くようになってからア
トピー症状が治つたという学生が
いて、よく話を聞いてみると寮に
は浄水器が付いているということが
でした。「都会の水が合つたのね」
などと喜んで笑っていたのですが、

考えさせられる話です。

▲当麻町の畑



我が家も浄水器を付けて五年ほどが経ちます。家族の病気をきっかけに健康に関する本を読み漁り、その中で「小さな水」というものに出会って、水への関心を強くしました。病気と名のつくすべてのものを克服できる「マスター・キー」を探し求めた結果、「水」に行き着いた医師を、彼らの著書の中で数人知りました。

人体の成分の六割以上が水でできているのですから、水を良くすれば体も良くなるという考え方を受け入れやすいものがあります。それじゃあ、浄水器を付けて健康になったのかと聞かれるとき、「ただ」と言い切ることはできません。健康に良いことも悪いことも試し続けているので、水のお陰を特定することはできないからです。

ただ、塩素臭のある水を口にすることはなくなりましたし、何よりも自分で水を管理する意識、水に感謝する意識ができてきました。良かつたと思っています。

農薬や食品添加物も同じことで

我が家も浄水器を付けて五年ほどが経ちます。家族の病気をきっかけに健康に関する本を読み漁り、その中で「小さな水」というものに出会って、水への関心を強くしました。病気と名のつくすべてのものを克服できる「マスター・キー」を探し求めた結果、「水」に行き着いた医師を、彼らの著書の中で数人知りました。

人体の成分の六割以上が水でできているのですから、水を良くすれば体も良くなるという考え方を受け入れやすいものがあります。それじゃあ、浄水器を付けて健

康になつたのかと聞かれるとき、「ただ」と言い切ることはできません。健康に良いことも悪いことも試し続けているので、水のお陰を特定することはできないからです。ただ、これからは変わってくると思います。

例えば水道水についていえば、「残留塩素を減らすためには、これだけ水道料が高くなりますか」消費者の皆さんはどうしますか」といった問い合わせが行なわれてもいいはずです。塩素臭なんか気にしないから今までいいといふ人もいるでしょう。みんなが浄水器を付けていい加減な管理しかできないのであれば、水道代に、オプションとして浄水器代と管理費も加えて、高くてもいいからきち

つと管理してもらひのシステムを創るといった意見も出てくると思います。たぶん、そういう議論がないままに、消費者の選ぶ道が限られてしまうところに問題があるのだと思いません。もちろん情報公開が必要ですし、消費者ももっと勉強をして自己責任能力を身につけなければいけないと感じます。

それが面倒なのであれば、やはり「安全だ」と明言できる人たちの後ろに隠れた様々な人たちの努力に、もう少し感謝すべきなのではないかと思います。

▲当麻町の水田

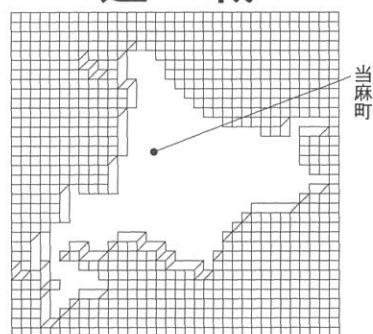


▲当麻町の水田

あのマチ このムラ ・ 地域おこし活躍中

No.16

連載



—有機栽培米と野菜の 複合経営に賭ける—

当麻町の事例

◇当麻町の環境条件

旭川を出発して、国道三九号線を北上すると、最初の町が当麻である。明るい田園風景と整備された公園、とうまスポーツランドはテニスコートや野球場の他にフィールドアスレチック、そして自然景観にとけ込んだキャンプ場があり、町内外の多くの家族連れでにぎわっている。バビオンシャトーでは通年で蝶の生態を観察でき、隣接するヘルシーシャトーで汗を

流せば一日の活動の疲れも吹き飛び。勿論、石柱、石筍からなり、神秘的景観を呈している当麻鍾乳洞の散策は、天然冷蔵庫として夏にはもってこいである。こんな所には暮らしてみたいと思わせる道内では数少ない町の一つと言える。

当麻町は上川盆地の東隅にあって大雪の山並みに接し、海拔は平均で一五〇㍍、西は石狩川を隔てて比布町、南は旭川市永山町、北は愛別町に接している。地質は平坦地帯の大部分は埴質壤土で泥炭

当麻町農家数の推移

単位：戸

	昭和45年	50年	55年	60年	平成1年	平成4年	平成9年
専業農家	790	333	214	253	287	184	191
第1種兼業	569	625	732	562	498	460	394
第2種兼業	121	371	285	336	259	268	253
合計	1,480	1,329	1,231	1,151	1,044	912	838

農産物の生産額の推移

単位：百万円

年次	総額	米	麦類	雑穀・豆	野菜	花卉	工芸作物	その他
昭和55年	4,137	3,128	128	191	464	77	138	11
昭和60年	4,792	3,393	370	124	639	183	36	47
平成元年	5,045	3,337	296	174	821	370	38	9
平成4年	5,434	3,941	82	93	848	315	34	11
平成8年	5,620	4,246	13	82	868	390	19	2

道の一位を占める。春、秋の気候の急変、霜害の心配と言つた農業にとつて厳しい条件ももたらすが、冬季間の降雪が雪解けと共に田植え期の用水確保になり、夏期における昼夜の温度格差の著しい差異は、糖分の蓄積によるおいしい農作物の生産に寄与している。

◇当麻町開墾の歴史

当麻町の地名の由来はアイヌ語「トウ・オマ」から来ており、この言葉は“沼地”を意味する。石狩川をはじめ牛朱別川、当麻川、

清水川と言つた多くの河川が町内を流れ、至る所に沼や湿地があり、先住民は主に熊、鹿を中心とする狩猟で生活していた。明治当初から、これらアイヌの人々との交易のために移り住んだ倭人はいたが、当麻町の開墾の歴史は明治二十六年屯田兵の移住から始まった。

彼らは一人当たり約一町歩の新墾地を割り当てられ約四〇〇人が入植した。しかしふた抱えもあるような大木の伐採や熊笹の生い茂る原野の開発は大変で粟、イナキビ、蕎麦等を播種したが収穫は微々たるものであった。

稻作については、開墾の当初から自然環境が水稻には不適であるとされた。府県から持ち込んだ當時の品種では所詮無理と判断された。そして屯田兵の中隊においても、米は贅沢品であるとの理由から稻作抑制指導がなされた。しかしそれにも関わらず、稻作に対する様々な努力が積み重ねられて着実に増産してきた。やはり米に対する日本人の独特的執着心の現れと見える。一九年後の明治三十二



▲JA当麻ライスセンター

年には既に二六〇町歩の作付の記録が残されている。

その後、明治三十三年永山町から分離、上川地方の水田单作地帯

の中心となつていった。

昭和二十年敗戦による軍関係復員者を主体として外地引揚者、村内入植希望者などと共に開明、緑

郷地区の国有未開地六千町歩に緊急開拓が実施されたが、これによつて現在に至る当麻町農業の基盤

が出来上がつた。

◇規模拡大のパターン

昭和三十年代から始まつた経済高度成長の波はここ当麻にも波及し、農業の近代化に伴う機械化は弱小農家の離農を促進し、これに昭和四十五年から始まつた米の生産調整等の政治政策が追い討ちをかけた結果、昭和四十～五十年にかけて農家戸数は千六百戸から三百戸へと一〇%近く減少した。

また旭川に近いと言う地理的要素もあって兼業化も急速に進み、現在は農家全体の八〇%を越えている。これに伴い、離農跡地の吸収、及び兼業で経営面積維持に困難を



▲とうま野菜加工センター

きたす農家に対応するために近隣農家がその農地を吸収する形で經營規模拡大が見られる。

九五年センサスでは一五㌶を越える大規模経営の農家が四四戸であるが、当麻町の特異な傾向として自作地拡大型農家と借地拡大型農家が混在するという点である。ちなみにこの四四戸の内、借地が六〇%以上の農家が一一戸、四〇～六〇%すなわち半々の農家が一二戸、そして自作地主体の経営が一〇戸となっている。

米価の下落、減反強化と言った稻作経営にとってマイナス要因が多い昨今ではあるが、今後、コストダウンを指向して、更に規模拡大を目指すときの参考として、それぞれの経営形態における問題点を洗い出す作業も必要と考えられ、この点で当麻町の大規模農家の経営分析は興味深い。

◇「日本ースポーツ活動の町」 活動の町

当麻町は、町民みんながスポーツに親しみ、スポーツを通して健全な地域社会を育成する事を目的

に、「日本ースポーツ活動の町」宣言をしている。この推進のため、とうまスポーツランドを中心として、テニスコート、ゲートボールコート、屋内体育館などのスポーツ施設の他、フィールドアスレチック、スキー場、キャンプ場といったアーチドア施設やスカイスポーツ、デュアスロンなどのスポーツイベントの開催やオリジナルスポーツであるフィールドボールを考案し普及に努めている。

このスポーツ活動すなわち「健康」がキーワードとなって当麻の墓幹産業である農産物生産に結びついたのが有機栽培による「どつき米」であり、こだわりの青果物と考えるのはうがちすぎだろうか。

◇「デンスケスイカ

昭和五十九年、農協青年部の一人が、町に立ち寄った種子業者から、ヨーロッパの黒皮スイカと日本本の縞皮スイカを交配させた種子を紹介され「これはおもしろい」と作り始めた。

まん丸で色が黒くヨーモラスなところが故大富敏光の“デンスケ”的イメージと、ちょうど減反による転作を助ける、すなわち「田助」の語呂合わせで銘々した。鮮やかな紅色の果肉と、甘くてジューシー



一な味に対する評価は、厳密な品質管理と出荷基準を守ることにより実現されており、ブランドの確立が市場による価格変動の影響を最小限に止める良い例となっている。

これに合わせて、当麻町では、あずまメロン、アスパラ、トマト、キュウリ、とうきび、栗あじかぼちや、馬鈴薯等の特産化を進め、水田転作対応策として農家の所得確保策にしようと力を入れている。米のおかれている困難な状況と正面から取り組む「とつとき米」の展開と合わせて、当麻町農業の生き残りを賭してるのがこの特産化戦略と言える。

平成十年四月に「道の駅」としてオーブンした「てんすけさんの家」はこれらの特産品の販売拠点であり、実験店もある。

◇グリーンライフ研究会

「とつとき米」誕生の原点となつたのが「グリーンライフ研究会」である。会の設立は平成二年、当初は五〇戸の農家でスタートした。減農薬減化学肥料で慣行栽培の半



(有)当麻グリーンライフの瀬川社長(右)と石田営農部長(左)

分とう比較的単純で緩い基準のもとに展開してきた。取扱量も当初は七七一戸の消費者に一、三四九俵の実績であったものが、平成五、六年の米不足時には注文もどつと集まつて、約二万戸の家庭に三万俵を出荷したが、その対応の為に一四〇戸ほどから集荷する事になった。中には必ずしも研究会の主旨に賛同する生産者ばかりではなく、消費者との信頼関係を危うくする要素を含んだ実績となつた。

事前に消費者との間で直接契約を結び、カントリー・エレベーターで常温乾燥した米を粉で貯蔵し、出荷直前に粉入り精米する事で米の鮮度にこだわっている。今では当たり前のようになってきた直前精米に早くも平成の初めから取り組んできた、そのことが現在、米余りの中で、これからブランドを確立して顧客確保等の販売展開をしなければならない、多くの他地区との違いである。現在の最大の課題は、いかに生産基準を徹底し、おいしさは勿論、「安全」「安心」と言う消費者の信頼を強めていくかが鍵となつてくる。拡大指向の反省と信頼強化の一環として、平成九年から完全無農薬、完全無化學肥料のプレミアムグレードの「とつとき米」を、ほしのゆめで生産開始した。肥料は有機一〇〇%のほかに肥料、除草は機械又は人力で行い、一部は合鴨の導入も行われている。病害虫には木酢等で対応する等のことだわりの商品である。

現在会員は四、八〇〇戸この内地元旭川圏が三〇%、札幌圏が三〇%を占め、残りの四〇%が東京他の府県の会員となつていて。法人化を図つてゐる。

◇堆肥センターの設置

また、酪農・畜産農家がほとんど無いにもかかわらず処理量年間三六〇〇トン規模の堆肥センター稼働させている。原料となる牛糞、鶏糞は近隣農協から調達しているが、これも当麻町の「健康」というワクセプトの一環であろう。このように、あくまで米を中心としたしながらも激動する農業情勢に対応し、産地当麻として生き残るために布石を打つてある。これらは一見バラバラに見えるが町、農協、そして農家組織それぞれがその持てる機能を発揮するときに、他では見られない「健康」を柱とした農業振興が結実する。そんな期待を抱かせる町である。

レポーター

専任研究員 斎藤勝雄

福島県連合会における 高齢者福祉事業の現状

北海道大学 農学部 大学院

大友 康博

一、はじめに

近年、全国の農協で高齢者福祉活動が行われている。月刊JA誌や日本農業新聞等でも事例が紹介されている。しかし、それらの多くは単協の活動事例報告が殆どであり、県連合会の高齢者向けの事業や、単協の高齢者福祉活動に対する支援活動についてはあまり紹介されていない。そこで、ホームヘルパー養成数、助け合い組織数が全国一の実績を持つ福島県の各連合会の高齢者向け事業や単協の高齢者福祉活動に対する支援活動の実態を紹介することとした。

ここで、福島県の高齢化の状況について簡単に触れる。平成九年一月一日現在の高齢化率（総人口に占める六十五歳以上人口の割合）は福島県全体で一八・一%、福島市周辺の県北管内が一七・八%、郡山市周辺の県中管内が一五・八%、白河市周辺の県南管内が一七・九%、会津若松市周辺の会津管内が二二・〇%、只見、田島周辺の南会津管内が二六・七%、太平洋岸の相馬市、原町市周辺の相双管内が一九・三%、そして、いわき市周辺のいわき管内が一七・六%である。会津、南会津管内の高齢化率が高いのが特徴的である。また、阿武隈山地の町村も高齢化率が高い。

二、連合会の高齢者向け事業と 単協の高齢者福祉活動支援

先述の通り、福島県は表1のように、農協養成ホームヘルパー数、助け合い組織数ともに全国一の実績をあげている。県連合会は表2のように高齢者向けの各種事業を開催し、単協の高齢者福祉活動を支援している。

（一）福島県農協中央会

①ホームヘルパー養成研修の企画、運営

福島県では昭和六十三年頃、当時福島県内でも高齢化率が高かつた会津支所管内で中央会支所の生活指導員が声をかけて、単協の生活指導員、女性部役員と厚生連病院の婦長が集まつて寝たきり老人の介護方法の講習を行つたのがホームヘルパー養成研修の先駆けである。その取組みは平成元年に「家庭介護と健康づくり大学」という名称で県内六か所（支所単位）に広がり、ホームヘルパーの養成講習を開催した。

その後、中央会は平成三年度より厚生省指定の三級ホームヘルパー資格を取得する「JJA家事援助ヘルパー養成研修」を、平成六年度からは二級ホームヘルパー資格を取得する「JJA介護ヘルパー養成研修」を開催している。この講習会を開催するために中央会は研修の講師の派遣を厚生連病院、厚生連病院がない地区では民間病院に依頼し、その協力を得ることができた。これは急に依頼してもすぐ協力を得ることはできないもので、ホームヘルパー養成研修が行われる以前の健康管理活動等で、これら医療機関とネットワークを形成していたことが大きい。

さうに中央会は福島県に働きかけて補助金（県が農村地域ホームヘルパー養成研修事業として位置づけ、会場費の一部を補助）を得ることができる、講習会開催費用の負担を軽減している。また、研修会場も受講希望者が通いやすいように一支部一か所ではなく、例えば郡山支所管内であれば郡山市だけでなく、田村や白河等、複数で開催している。養成研修は一回でも欠席すると資格取得ができないシステムであり受講希望者が受講しやすい環境を整えるとともに資格取得者を増やした要因の一つであろう。（表3）

②助けあい組織の組織化、運営指導

助けあい組織は単協の生活指導員が事務局を担当、主にホームヘルパー養成研修を終えた者が「協力会員」として援助の必要な「利用会員」を助けるシステムになっている。福島県では助けあい組織を「JJAヘル

プふれ愛」組織と命名している。

中央会では組織化にあたつて、会の規約のひな型を提供してJJA一組織を目標に推進している。組織化できない単協に対しても、生活指導員だけでなく、組合長会や参事会を通して単協の経営層にも協力を促している。また中央会は助けあい組織の運営指導として、単協が行政からホームヘルパー派遣等の業務委託する際の契約書のひな型の提供や行政に対して、助けあい組織やJJA養成のホームヘルパーを利用するよう依頼している。

さらに、組織が抱える問題の解決、要望や意見吸収をはかるために中央会支所単位、県単位で様々な取組みが行われている。たとえば支所単位では支所管内の単協の生活指導員を集めて「高齢者対策会議（年一回）や「生活部会」（一ヶ月を除く毎月）を実施する他、支所の生活指導員が直接単協を訪問して意見吸収や問題解決があたつている。県単位では「JJAふれ愛」組織運営研修会や「県下生活部課長会議」（農協の生活担当部課長と中央会地域対策課など管理職対象の会議。平成九年より実施）、そして中央会各支所の生活担当者会議が本所で定期的に行われており、単協の抱える問題を中央会支所、本所で吸収できるようなシステムが築かれている。

（二）福島県厚生連

福島県厚生連は保健、医療の立場から高齢者向けの事業を行つてている。具体的には高齢者の健康を管理するための健康診断、衛生講話、保健指導を行つてている。施設面では介護が必要な高齢者に医療ケアを提供する老人保健施設を県内二か所（相馬郡鹿島町と河沼郡会津坂下町）に設置している。在宅医療の面では、訪問リハビリや訪問看護（平成九年四月より会津坂下町に訪問看護ステーションを設立）を実施している。

農協の高齢者福祉活動への支援については、先述のホームヘルパー養成講習への講師派遣や各施設へ実習の受け入れを行つてている。助けあい組

織との関係では、例えば福島県（相馬鹿島町）等では厚生連の老人保健施設や病院でシーツ替え、入浴介助などのボランティア活動を助け合い組織や女性部員が担っている。今後、白河市の白河厚生総合病院に助け合い組織のボランティア活動が行われる予定である。

(二) 福島県共済連

福島県農協共済福祉事業団

福島県共済連の高齢者福祉活動としては、全共連でおこなっているホームヘルパー養成研修への助成、ボランティア共済、在宅介護施設等設置支援、介護福祉士養成奨学金制度の他に県共済連独自の「緊急ホームヘルプサービス活動」に関する費用助成制度がある。

ホームヘルパー養成研修への助成は、平成六年度からはじまり、単協に対してホームヘルパー養成取得者に対し一級六万円、二級一万五千円を上限に助成するものである。先述の県からの補助金とあわせて講習会開催費用の負担軽減を図っている。

ボランティア共済は助け合い組織のボランティア活動中に介護事故が発生した場合の保険である。現在一、〇六三名が加入している。

在宅介護施設等設置支援は、農協が行政から受託して在宅介護施設を建設する際の建設費用への助成と在宅介護施設への機器助成である。建設費用助成の実績はないが機器助成は平成八年に会津坂下町の寿楽荘、平成九年にJAいわき市の二つの実績がある。

県共済連独自の「緊急ホームヘルプサービス活動」に関する費用助成制度であるが、「緊急ホームヘルプサービス活動」とは、病院等から退院後、行政の公的ヘルパー派遣までの間に単協の助け合い組織のホームヘルパーが家事援助活動を行うことである。これは有償となるが、その費用を共済加入した場合に助成をする制度である。この制度は共済推進の面からも助け合い組織活動を活性化させる面からも期待され平成七年より実施されているが、残念ながら実績はないとのことである。今のと

表1 農協高齢者福祉活動の取組みの現状 (単位:人、団体)
ホームヘルパー養成人数 (全国上位 5位)

1級	2級	3級	1~3級合計
1. 富山 14	1. 福島 955	1. 福島 3,126	1. 福島 4,081
2. 栃木 4	2. 長野 857	2. 愛知 1,686	2. 愛知 2,136
3. 石川 4	3. 岩手 746	3. 鹿児島 1,606	3. 神奈川 2,115
4. 島根 4	4. 神奈川 662	4. 神奈川 1,452	4. 鹿児島 1,992
5. 長野 2	5. 愛知 450	5. 青森 1,382	5. 青森 1,617
全国計 29	全国計 8,194	全国計 29,306	全国計 37,529

助け合い組織設置数 (全国上位 5位)

1. 福島 4 4
2. 宮崎 2 7
3. 秋田 2 5
4. 岩手 2 0
5. 長野 1 8
全国計 3 4 8

(資料) 『JAグループ高齢者福祉活動の取組み現状』
(全国農業協同組合中央会) より作成。

註) 数字は平成9年7月1日現在

この利用がない理由は行政が認定するまでに時間がかかるといむのか、家族側で十分受け入れできる体制が整っているのか、遠慮している為なのか調査中とのことであるが、介護保険導入後は認定に際して施設入所やサービス受給までに時間がかかることが予想され、その意味では介護保険施行を見据えた施策であるといえる。

福島県の農協、各連合会は農村地域住民の健康増進活動を事業とする

財団法人を昭和五十五年に設立した。これが福島県農協共済事業団であり、厚生連と連携して保養健康診断を県下全農協を対象に実施している。農協の高齢者福祉活動支援としては、中央会との連携でホームヘルパー養成研修了者に対する支援として、他県の活動事例報告や新しい介護技術講習等を行う「JAホームヘルパー交流研修会」を開催し、講師派遣費用等の助成をしている。この助成は広域合併農協を対象としており、実績は平成七年度は一農協、平成八年度は三農協実施済であり、平成九年度も三農協で実施する予定である。

(四) 福島県経済連

福島県経済連は購買事業の中で介護用品、機器の供給と食材宅配サービスを行っている。
介護用品、機器の供給は単にメーカーの用品、機器を単協に配達する

表2 福島県各連合会の高齢者福祉事業

連合会	事業内容
県中央会	ホームヘルパー養成研修の企画、運営。 助け合い組織（JAヘルプゆう愛）の設置推進、運営指導 介護用品選定委員会。
県厚生連	ホームヘルパー養成研修への講師派遣、実習受入れ。 保健医療分野での活動（健診、老人保健施設、訪問看護等） 介護用品選定委員会。
県共済連	ホームヘルパー養成研修への助成。在宅介護施設等への助成 ボランティア共済。緊急ホームヘルパー活動の費用助成。
共済福祉事業団	県下全農協を対象とした保養検診の企画、運営。 JAホームヘルパー交流研修会の企画、助成。
県経済連	介護用品、機器の取扱い。介護用品選定委員会の開催。 シルバー食材（いきいき）の宅配。住宅のリフォーム。
県信連	J Aの福祉ローン（介護機器の購入、住宅の増改築） 「福島県高齢者等住宅改造資金制度」の取扱い。

（資料）『JA高齢者福祉活動の手引き』（福島県農業協同組合中央会）

及び聞き取りにより作成。

のではなく、平成六年より経済連が事務局となり経済連、厚生連、中央会、単協（八農協）からなる介護用品選定委員会をつくり取扱品を選定している。販売方法は「愛樹」という商品カタログにより介護家庭からの注文を農協担当者がとりまとめ、各家庭に納品する方法とプライバシーを勘案して介護家庭から直接受注、納品を行う方法がある。価格面は商系と十分対抗できるとのことであるが、残念ながら販売実績は「ほとんど無い」とのことである。

原因としては商品の性格上、販売目標を設定していないので単協の購買担当者が積極的に注文をとらへることがない、担当者が十分商品説明をしていない（できない）、注文してから届くまで時間がかかる、紙おむつは商系との価格競争に勝てない等をあげている。また、購買担当と生活担当が必ずしも同一でなく、各係間の連絡不十分等もあり購買事務と高齢者福祉活動の結びつきがまだ十分ではないとしている。

そこで経済連では年一回「健康機器担当者研修会」により商品知識を単協担当者に身につけさせる他、「JAホームヘルパー交流研修会」等で介護用品、機器の説明会等を行い販売実績をあげよう努力している。

食材宅配は「ふれあい食材」のいきいきコースをシルバー食材、高齢者向けとして平成九年九月より販売を開始した。これは魚を中心とした一人一人用の食材を一日おきの週三回（日曜祝祭日等は除く）に宅配するシステムである。

一か月の料金は一万八千円程度で地元産の食材も使用している。平成九年十月の実績をみると、福島県全四八農協のうちいきいきコース取扱農協数は一〇である。また、福島県全組合員戸数一三万二、四六一戸のうち食材宅配利用戸数が二万三、四八八戸、いきいきコース利用者戸数は四八五戸である。

その他の高齢者向けの事業として、独居老人への給食サービスや住宅リフォームを検討しており、後者に関しては平成九年「リフォーム担当窓口研修会」を通じて単協担当者に説明会を開催している。

三、おわりに

以上のように福島県各連合会は高齢者向けの事業を行い、また単協のヘルパー養成講習希望者を募ったり、助け合い組織の組織化を指示するだけでなく、会場の複数設置や県に働きかけて補助を予算化したり受講者側にたって指導、支援を行っている。また養成したホームヘルパーや組織化した助け合い組織の活動支援のために、行政や社協に働きかけて仕事づくりの世話や現場の抱える問題点の解決まで踏み込んでいる。ホームヘルパー養成数、助け合い組織数が全国一である背景にはこのような各連合会の単協支援があったものと考えられる。

今後の課題としては、まず第一に、今まで養成したホームヘルパーや助け合い組織の有効活用である。養成数、組織数は全国一であるが、実際地域社会で活動しているホームヘルパーや助け合い組織は必ずしも多くはない。今後とも中央会を中心になって、連合会がホームヘルパーや助け合い組織の活躍の場をつくる努力が求められる。この点については合併構想実現農協に対して「デイサービスセンター」や「ケアハウス等の福祉施設を建設すること」が検討されており、連合会の支援も期待されよう。

第二に各連合会間の連携である。例えば、経済連の扱う介護用品、機器が厚生連病院や施設にあまり納入されていない。すなわち「総合性」を県連合会段階でも追求していく必要がある。このような状況に対しで平成八年五月より共済連所有の保養所をデイホームに転換できないか検討する目的で中央会、厚生連、共済連による「高齢者福祉対策事務局会議」が設けられたのを初めとして、平成九年九月より信連、経済連が加わり「高齢者福祉対策検討委員会」を設けて連合会間の連携をはかる努力をしている。本委員会では現在介護保険導入に向けて県内単協、連合会の高齢者福祉活動の行動指針づくり等の検討を行っている。

第三に連合会と単協の関係である。特に厚生連の訪問看護と単協の示

ームヘルパーとの連携など、いわゆる保健・医療・福祉の統合の観点から厚生連と単協の連携が求められよう。現在は厚生連病院や老人保健施設での介護ボランティア活動しか両者の連携は見られないが、今後は在宅福祉の分野での連携も考えていく必要があろう。

第四に単協の広域合併に伴って、中央会の機構改革が行われており支所が出張所に移行しつつあり、支所の生活指導員が他の部署に転属になっていることである。今まで支所の生活指導員がホームヘルパー養成講習や助け合い組織の指導にあたっていただけに、単協の高齢者福祉活動に何らかの影響を与える可能性もある。各支所の生活指導員が今まで築きあげてきた行政や社協、厚生連病院、単協との人的ネットワーク等の貴重な資源を損なわないよう、支所から単協へ確実に業務引き継ぎが望まれる。

表3 平成9年度ホームヘルパー養成講習の実施要領

1. 対象者			
・3級：農協組合員、家族、女性部員、役職員で組合長が推薦する人。	助け合い組織活動に参加希望する人。		
・2級：JAホームヘルプサービス従事者または従事予定者。	助け合い組織活動に参加できる体力のある人。		
運転免許を有し、地域で活動できる人。			
2. 実施期間：平成9年6月～平成10年2月			
3. 経費：経費は次により充当する。			
JAグループ福島（中央会及び受講者所属JA）			
福島県 補助金			
受講者負担金			
4. 養成人員			
(単位：人)			
支所・出張所	3級	2級	
福島	福島安達 4 0 伊達 4 0	福島 4 0	
郡山	郡山岩瀬 4 0 石川 4 0 田村 4 0 白河 4 0	郡山 4 0 白河 4 0	
会津	会津 4 0	会津 4 0	
いわき	0	いわき 4 0	
相馬	相馬 4 0	相馬 4 0	
8会場	3 2 0	6会場 2 4 0	

(資料) 中央会内部資料より作成。

*本稿は一九九七年十月に行つた各機関への聞き取り調査を基に作成したものである。信連については日程の関係で調査未了となつた。後日補足したい。

四、参考資料

・社団法人 農協共済総合研究所「JA福島グループの高齢者福祉の取組み」「JAにおける高齢者福祉活動事例集」P.111～128 平成六年三月

表4 食材宅配利用者戸数（平成9年10月）

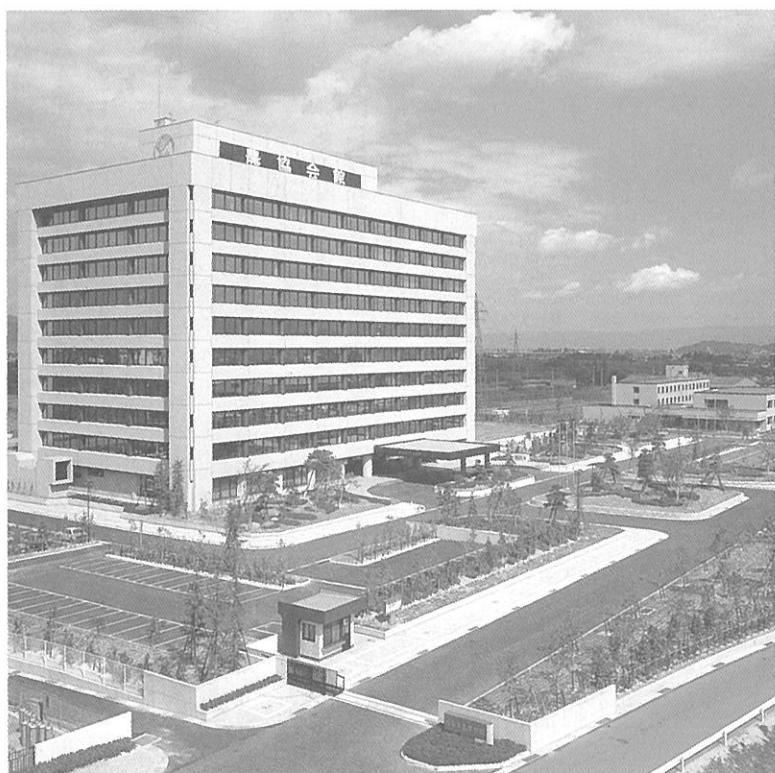
支所・出張所	組合員戸数	食材宅配戸数	内いきいき食材
福島	32,008	4,515	25
郡山	45,534	9,428	307
会津	25,160	4,790	0
いわき	13,598	2,003	0
相馬	16,161	2,712	153
合 計	132,461	23,448	485

宅配取扱JA数：39

いきいき取扱JA数：10

全JA数 : 48

(資料) 経済連内部資料より作成。



▲福島県農協会館全景

福島県厚生農業協同組合連合会	設立	昭和二十三年八月十四日
代表理事長 石村義光	出資金	八五〇、〇〇〇、〇〇〇円 (平成一年四月一日現在)
福島市飯坂町平野字三枚長一番地一	職員数	一、二〇〇名、利用人数一、四〇〇、〇〇〇人
	外來	七五〇、〇〇〇人、入院 四九〇、〇〇〇人

お 知 ら せ

「パラグアイ北海道交流センター」の建設に支援を

南十字星が中天にきらめく「パラグアイ共和国」には、北海道出身の移住者が千人を数え、南米では「ラジル、アルゼンチンに次いで多くの日系人が活躍しており、一九九九年に北海道人移民六十周年、全パラグアイ北海道人会連合会創立三十五周年を記念して、同連合会では「パラグアイ北海道交流センター」を建設着工し、来年八月の記念式典までの完成を目指しています。

昨年南米地域を訪問した堀北海道知事は、パラグアイのセンター建設予定地を視察、地元関係者の強い要請により、積極的支援・協

力の意向を示し、平成十年度道において予算化するなど具体化しています。交流センター建設の目的は①北海道出身者の活動拠点の確立、②移住者子弟寄宿舎の整備、③北海道とパラグアイの交流拠点の整備などです。

こうした動きに呼応して、南米との交流活動を行っている北海道海外協会、北海道日伯協会、北海道パラグアイ懇話会など五団体で構成する「北海道南米圏交流団体協議会」(会長出倉靖知=北海道信連〇B)では、道内での支援活動に取り組み建設資金の提供を関係団体(会員)では、道内での支援活動期間や有志に呼びかけていますが、不況の中、目標達成に苦慮している実態にあります。

そのため、「草の根国際交流運動」として募金活動の輪を広げ、机の中に眠っている未使用の「テレフォンカード」の提供を呼びかけており、昨年十二月より活動を始め現在六千枚になりましたが、さらに募金活動を継続しつつ年度内に一万枚を目指していくところです。

当研究所上田理事長は、「北海

道パラグアイ懇話会」会長を務めるとともに、関係機関に働きかけ建設資金の確保に献身努力をしている一人であり、研究所としてもその推進を側面的に支援をしているところです。

移住六十年、南米パラグアイに

生きる、ゆかりの人々との友情の架け橋「パラグアイ北海道交流センター」の建設の実現について、募金活動にご理解ある方々のさらなるご支援をいたぐため、関心があり、かつ未使用の「テレフォンカード」の抛出などのご協力ができる場合は、次の事務局にご連絡・問い合わせいただければ、詳しい資料をお届けいたしますので何分のご協力を賜りたく紹介します。

研究会・研修会等への 報告者・講師の派遣 (平成十年五月～七月)



北海道南米圏交流団体協議会 事務局・問い合わせ先	○「田花樂の里」花・野菜総合 技術セミナー	主 催 空知管内農協組合長会 JA中央会石見沢支所	時 期 平成10年6月10日	ト テ マ 「研究者から見た花・野 菜流通の課題」
札幌市中央区北3条西7丁目 第二水産ビル四階 (財) 北海道海外協会内	○空知管内JA営農販売担当者 交流集会・研修	主 催 JA中央会石見沢支所 と き 平成10年6月17～18日	テ マ 「米価下落に伴う営農指 導の課題と対応につい	て」

講演者 富田 義昭（当研究所・常務理事）

○第八回おしゃべり会・

話題提供

主催 帯広市農政推進協議会
とき 平成10年7月5日
テーマ 「もっと知りたい麦の流通」

話題提供者 七戸 長生（当研究所所長）

○石狩支厅管内農業の発展方向を検討するシンポジウム・
話題提供

石狩支厅

主催 石狩支厅
とき 平成10年7月23日

テーマ 「石狩の農業の発展方向」と「普及事業のあり方」

パネラー 富田 義昭（当研究所・常務理事長）

○平成十年度中央アジア「農産物市場経済コース」研修

主催 國際協力事業団（JICA）
とき 平成10年7月31日
テーマ 「北海道農業の営農システム」

講演者 富田 義昭（当研究所・常務理事）

最近の子供は単語でしか会話をしないと心配している専門家がいる事が道新のコラムに書かれていた。

「野球は見るの？」と聞けば「見る」「どこのファンなの？」には「巨人」で済ませてしまうと嘆いている。少子化のために家庭で大事にされて、文章にならない単語でも親が理解してくれる事が原因らしい。他人と語り合える言葉は「思いやり」にも欠かせない。それで、親は心を鬼にして子供に明

瞭な言葉をしゃべらせようと結んでいた。

ここしばらく農家アンケートの作成に無い恵を絞っていたが、考えてみると確かに農家の方が、答えやすい、それも単語で答えてもらひう方が集計しやすいと語っている。じで質問を考えている事に気が付いた。

問題はそんなに単純だろうか経営の将来を見通すにはあまりに不安定で、個人ではどうしようもない問題が山のように立ちはだかっている。その状況に対しても、豊作の秋を久しぶりに謳歌したい物だ。

北海道神宮のお祭り頃は天気の悪い日が多いが、何とか回復して30号は農村の高齢化と農協の福祉事業をとりあげました。栃木県塙野谷農協の事例は新しい農協のなたは今後経営を拡大しますか？それとも縮小しますか？では、先あり方と云えましょ。

DATA FILE

関連事項／DATA

(財)北海道農業開発公社
〒060-0005札幌市中央区北5条西6丁目
☎011(271)2231

ホクレン農業協同組合連合会
〒060-0004札幌市中央区北4条西1丁目
☎011(232)6108 広報宣伝課

J Aしおのや
〒329-1312 塩谷郡氏家町
大字桜野1670番地2
☎028(681)7555

北海道立中央農業試験場
〒069-1456夕張郡長沼町
東6線北15号
☎01238(9)2001

福島県厚生農業協同組合連合会
〒960-0231福島県福島市
飯坂町平野字三枚長1-1
☎0245(54)3451

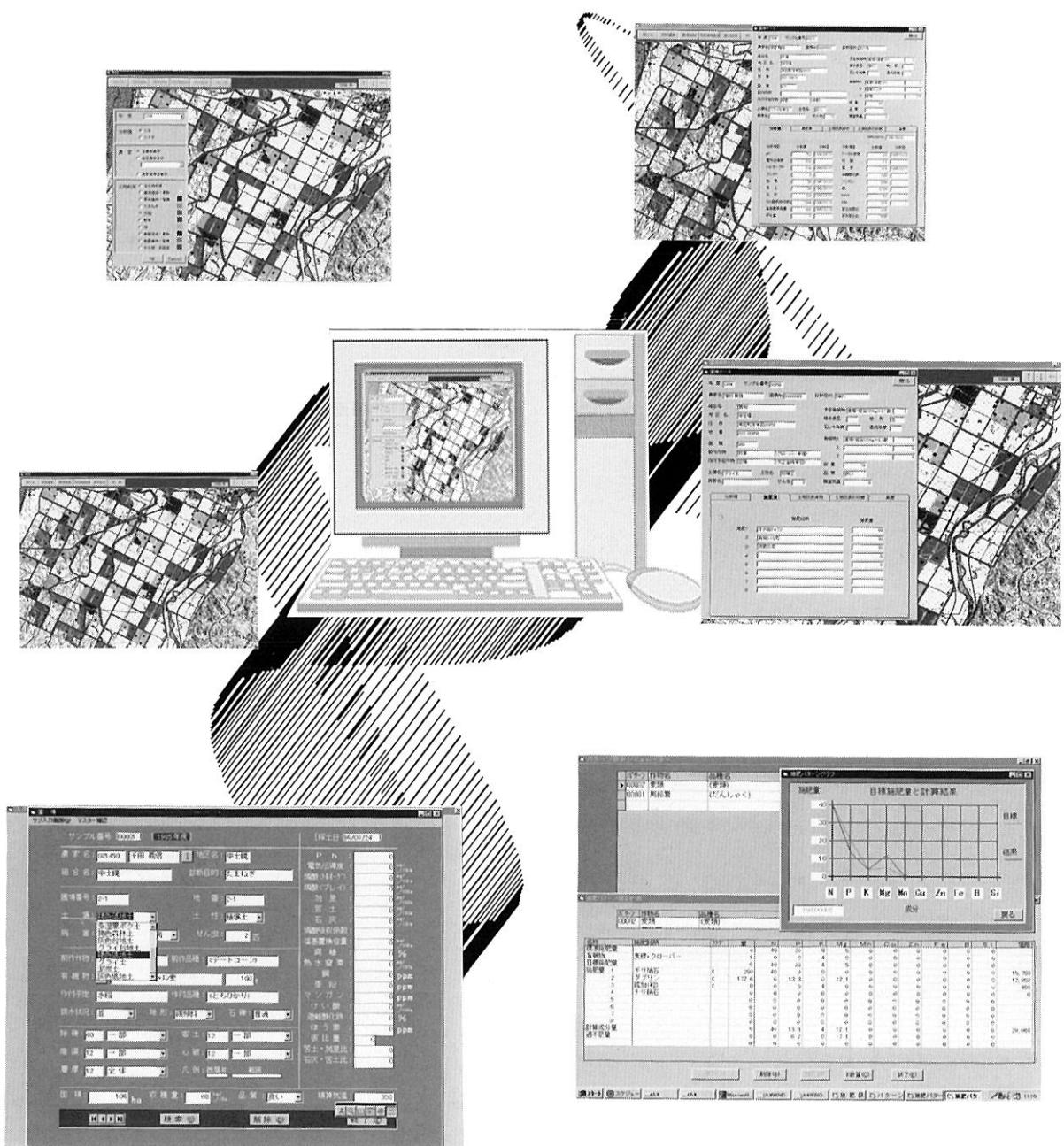
当麻町役場
〒078-1393上川郡当麻町
3条東2丁目11番1号
☎0166(84)2111

J A当麻
〒078-1314上川郡当麻町
4条東3丁目4番63号
☎0166(84)3201

農業生産法人(有)当麻グリーンライフ
〒078-1314上川郡当麻町
4条東3丁目4番63号
☎0166(84)2044

地図とデータベースがドッキング 圃場情報管理システム

圃場のデータ管理はこれで完璧!!



株)情報システムコンサルタント

札幌市白石区南郷通19丁目北1-31 豊川ビル3F

☎(011)865-8272 FAX(011)865-6596



活力ある明日の農業・農村を拓くため

農地の効率利用を促進する 農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借り入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内
TEL 011(271)2231